

## 「東海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画 新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>「東海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画</p> <p style="text-align: center;">平成 16 年 6 月 29 日 平成 18 年 4 月 21 日修正 中央防災会議幹事会（申し合わせ）</p> <p>「東海地震応急対策活動要領」（平成 15 年 12 月 中央防災会議決定）において別に定めるとされた具体的な活動内容に係る計画を以下のとおり申し合わせる。</p> <p>警戒宣言が発せられた場合及び東海地震が発生した場合には、本申し合わせの内容に基づき、関係省庁は速やかに活動を開始する。</p> <p>本申し合わせには、警戒宣言が発せられ、地震発生までに準備行動が終了していることを前提とする予知型の計画と、警戒宣言が発せられず、突発的に地震が発生した場合の突発型の計画の両方が含まれている。警戒宣言が発せられても準備行動を行う時間的余裕がなく地震が発生した場合は、当初、予知型の計画で対応しつつ、準備行動が完了せずに発災した時点から突発型の計画を準用するなどにより対応する。</p> <p>本申し合わせは、今後、地震により道路が寸断された場合の備えの充実を図るほか、図上訓練等を通じた検証結果や各機関の態勢の変化に応じて、定期的に見直しを行うものとする。</p> <p>地震発生後に被害状況が判明した場合には、それに応じて適切に活動内容を変更するものとする。</p> <p>1 .(略)</p> <p>( 1 ) 救助部隊の派遣</p> <p>「東海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容について」（平成 15 年 12 月 16 日 中央防災会議幹事会申し合わせ）（以下、「平成 1 5 年 1 2 月 1 6 日中央防災会議幹事会申し合わせ」という。）において、東海地震の被害想定に基づく救助部隊の必要応援量が記載されており、これに相当する規模の部隊が救助活動に従事できるよう、部隊の派遣規模を計画する。</p>	<p>「東海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画</p> <p style="text-align: center;">平成 16 年 6 月 29 日 中央防災会議幹事会（申し合わせ）</p> <p>「東海地震応急対策活動要領」（平成 15 年 12 月 中央防災会議決定）において別に定めるとされた具体的な活動内容に係る計画を以下のとおり申し合わせる。</p> <p>警戒宣言が発せられた場合及び東海地震が発生した場合には、本申し合わせの内容に基づき、関係省庁は速やかに活動を開始する。</p> <p>本申し合わせには、警戒宣言が発せられ、地震発生までに準備行動が終了している内容も含まれている。今後、突発的に地震が発生した場合、警戒宣言が発せられても準備行動を行う時間的余裕がなく地震が発生した場合、地震により道路が寸断された場合などに備えて、それぞれの場合に適切に対処するための計画の策定・見直しが必要である。</p> <p>さらに、図上訓練等を通じた検証結果や各機関の態勢の変化に応じて、定期的に見直しを行うものとする。</p> <p>地震発生後に被害状況が判明した場合には、それに応じて適切に活動内容を変更するものとする。</p> <p>1 .(略)</p> <p>( 1 ) 救助部隊の派遣</p> <p>「東海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容について」（平成 15 年 12 月 16 日 中央防災会議幹事会申し合わせ）（以下、「平成 1 5 年 1 2 月 1 6 日中央防災会議幹事会申し合わせ」という。）において、東海地震の被害想定に基づく救助部隊の必要応援量が記載されており、これに相当する規模の部隊が救助活動に従事できるよう、部隊の派遣規模を計画する。</p>

警察庁、防衛庁及び消防庁が派遣する部隊のうち、消火活動や交通規制等を実施する部隊、指揮支援部隊等を除く、救助活動に従事可能な応援部隊の規模は、警戒宣言が発せられた場合は表1-1及び図1-1、突発的に東海地震が発生した場合は表1-2及び図1-2に示すとおりである。

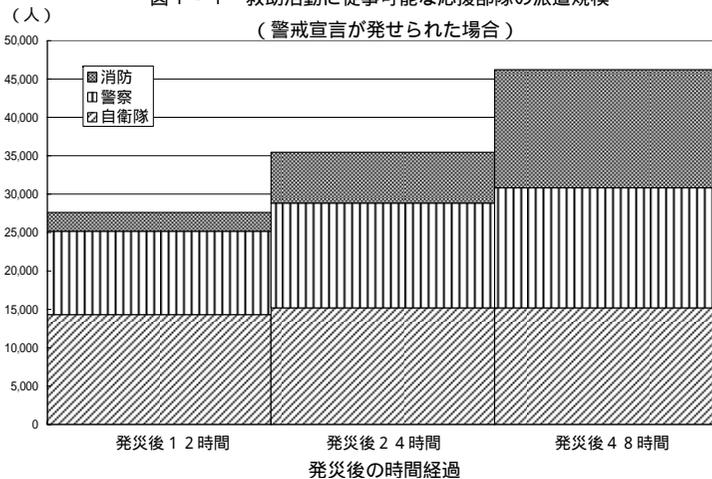
応援部隊には、もともと強化地域内に所在していた警察、消防の部隊を含まない(強化地域内に所在する警察、消防の部隊を含む活動規模については(3)に記述。)

表1-1 救助活動に従事可能な応援部隊の派遣規模 (単位:人)  
(警戒宣言が発せられた場合)

発災後の時間経過	省庁名	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	合計
12時間	警察庁	-	40	1,010	100	-	9,120	370	260	10,890
	防衛庁	-	100	900	200	100	8,600	4,100	300	14,300
	消防庁	-	320	230	130	-	1,520	140	100	2,440
	合計	-	460	2,140	430	100	19,240	4,610	660	27,630
24時間	警察庁	-	40	1,010	100	-	11,880	370	260	13,650
	防衛庁	-	100	900	200	100	8,600	4,800	500	15,200
	消防庁	-	710	500	330	-	4,590	260	230	6,620
	合計	-	850	2,410	630	100	25,070	5,430	990	35,470
48時間	警察庁	-	40	1,010	100	-	13,860	370	260	15,630
	防衛庁	-	100	900	200	100	8,600	4,800	500	15,200
	消防庁	-	1,590	1,140	750	-	10,810	590	520	15,400
	合計	-	1,730	3,050	1,050	100	33,270	5,760	1,280	46,230
2日間延べ人数	-	2,580	5,460	1,680	200	58,330	11,180	2,260	81,690	
必要な救助部隊 (2日間延べ人数)	-	-	240	-	-	38,000	-	-	38,000	

備考)・各都県内の強化地域内に派遣が予定されている応援部隊の規模を示す。  
・「必要な救助部隊」とは、平成15年12月16日中央防災会議幹事会申し合わせに示された応援が必要な救助部隊の人数である。  
・人数はおおよその数である。四捨五入のため合計は一致しないものもある。

図1-1 救助活動に従事可能な応援部隊の派遣規模  
(警戒宣言が発せられた場合)



警察庁、防衛庁及び消防庁が派遣する部隊のうち、消火活動や交通規制等を実施する部隊、指揮支援部隊等を除く、救助活動に従事可能な応援部隊の規模は、表1-1及び図1-1に示すとおりである。

応援部隊には、もともと強化地域内に所在していた警察、消防の部隊を含まない。(強化地域内に所在する警察、消防の部隊を含む活動規模については(3)に記述。)

表1-1 救助活動に従事可能な応援部隊の派遣規模 (単位:人)

発災後の時間経過	省庁名	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	合計
12時間	警察庁	-	20	1,000	90	-	9,150	260	200	10,720
	防衛庁	-	100	900	200	100	8,600	4,100	300	14,300
	消防庁	-	250	200	80	-	960	120	70	1,680
	合計	-	370	2,100	370	100	18,710	4,480	550	26,700
24時間	警察庁	-	20	1,000	90	-	11,950	260	200	13,520
	防衛庁	-	100	900	200	100	8,600	4,800	500	15,200
	消防庁	-	640	480	240	-	3,840	260	220	5,680
	合計	-	760	2,380	530	100	24,390	5,320	920	34,400
48時間	警察庁	-	20	1,000	90	-	13,900	260	200	15,470
	防衛庁	-	100	900	200	100	8,600	4,800	500	15,200
	消防庁	-	1,470	1,110	510	-	9,430	560	480	13,560
	合計	-	1,590	3,010	800	100	31,930	5,620	1,180	44,230
2日間延べ人数	-	2,350	5,390	1,320	200	56,320	10,940	2,100	78,620	
必要な救助部隊 (2日間延べ人数)	-	-	240	-	-	38,000	-	-	38,000	

備考)・各都県内の強化地域内に派遣が予定されている応援部隊の規模を示す。  
・「必要な救助部隊」とは、平成15年12月16日中央防災会議幹事会申し合わせに示された応援が必要な救助部隊の人数である。  
・人数はおおよその数である。四捨五入のため合計は一致しないものもある。

図1-1 救助活動に従事可能な応援部隊の派遣規模

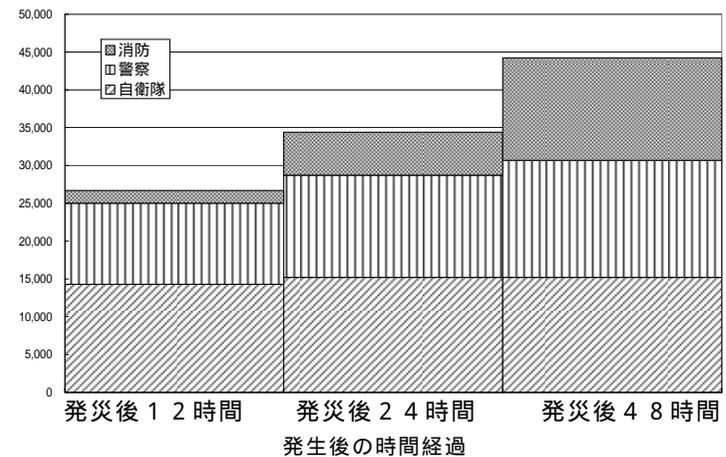


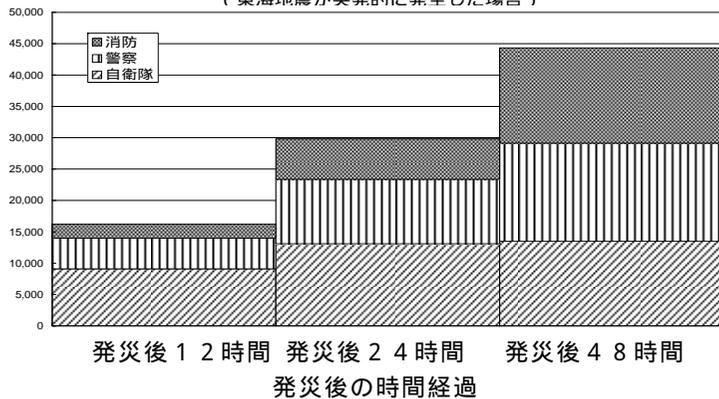
表1-2 救助活動に従事可能な応援部隊の派遣規模 (単位:人)  
(東海地震が突発的に発生した場合)

発災後の 時間経過	省庁名	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	合計
12 時間	警察庁	-	40	1,010	100	-	3,270	200	260	4,870
	防衛庁	-	100	900	200	100	5,100	2,400	300	9,100
	消防庁	-	320	230	130	-	1,320	140	100	2,240
	合計	-	460	2,140	430	100	9,690	2,740	660	16,210
24 時間	警察庁	-	40	1,010	100	-	8,480	370	260	10,250
	防衛庁	-	100	900	200	100	7,400	3,900	500	13,100
	消防庁	-	710	500	330	-	4,410	260	230	6,440
	合計	-	850	2,410	630	100	20,290	4,530	990	29,790
48 時間	警察庁	-	40	1,010	100	-	13,860	370	260	15,630
	防衛庁	-	100	900	200	100	7,400	4,300	500	13,500
	消防庁	-	1,590	1,140	750	-	10,620	590	520	15,210
	合計	-	1,730	3,050	1,050	100	31,880	5,260	1,280	44,340
2日間延べ人数	-	2,580	5,460	1,680	200	52,160	9,780	2,260	74,120	
必要な救助部隊 (2日間延べ人数)	-	-	240	-	-	38,000	-	-	38,000	

備考)・各都県内の強化地域内に派遣が予定されている応援部隊の規模を示す。

- ・「必要な救助部隊」とは、平成15年12月16日中央防災会議幹事会申し合わせに示された応援が必要な救助部隊の人数である。
- ・人数はおおよその数である。四捨五入のため合計は一致しないものもある。

図1-2 救助活動に従事可能な応援部隊の派遣規模  
(東海地震が突発的に発生した場合)



東海地震が突発的に発生した場合でも2日間延べの必要な救助部隊の規模は確保される。

(2) 消火部隊の派遣

東海地震の被害想定に基づき、延焼遮断帯による延焼拡大の停止効果等を踏まえて、必要となる消火部隊の規模を算出した。

ここでは、被災地域外から部隊を派遣するにはある程度の時間を要することも勘案して、発災後12時間後を目標として表1-3のとおり必要な消火部隊の規模を算出し、それに基づいて計画した。

表1-3 必要な消火部隊(12時間後) (単位:人)

東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	合計
-	-	-	-	-	4,500	100	-	4,700

備考)・延焼遮断帯等による延焼拡大の停止効果等を踏まえて必要部隊の規模を算出。  
・人数はおおよその数である。四捨五入のため合計は一致しない。

東海地震の被害想定も踏まえ、発災後12時間に消防庁が派遣する消火活動に従事可能な応援部隊の規模を、警戒宣言が発せられた場合は表1-4、東海地震が突発的に発生した場合は表1-5に示すとおりとする。

発災後12時間以降、消火活動に従事していた部隊は順次、救助活動に移行することとしており、それを前提に表1-1及び表1-2の救助活動の派遣規模を計画している。

ここで示す応援部隊には、もともと強化地域内に所在する消防の部隊は含まない。

表1-4 消火部隊の派遣 (単位:人)  
(警戒宣言が発せられた場合)

東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	合計
-	480	350	250	-	2,410	160	170	3,820

備考)・各都県内の強化地域内に派遣される応援部隊の規模を示す。  
・発災後12時間後の消火部隊の規模を示す。  
・人数はおおよその数である。四捨五入のため合計は一致しない。

表1-5 消火部隊の派遣 (単位:人)  
(東海地震が突発的に発生した場合)

東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	合計
-	480	350	250	-	2,320	160	170	3,730

備考)・各都県内の強化地域内に派遣される応援部隊の規模を示す。  
・発災後12時間後の消火部隊の規模を示す。  
・人数はおおよその数である。四捨五入のため合計は一致しない。

(2) 消火部隊の派遣

消火活動については、平成15年12月16日中央防災会議幹事会申し合わせにおいて、「被災地域外からの派遣可能量をもとに・・・派遣部隊数を計画する」とされている。

東海地震の被害想定に基づき、延焼に至った火災を全て消火することを前提に、必要な応援部隊の量を算出したところ、消火部隊の派遣可能量をはるかに上回る結果となったが、実際には、応援部隊が火災現場に到着するまでにはある程度の時間を有し、その時間内に延焼遮断帯等により延焼の拡大が止まっているなど様々な可能性がある。そのため、延焼に至った火災を全て消火するという前提が必要量を過大に見積もっているのではないかと考えられる。加えて、現在の東海地震の被害想定に基づく手法では厳密に必要な量を算出することはできないことから、「被災地域外からの派遣可能量をもとに・・・派遣部隊数を計画する」とされたものである。今後、消防庁においては、本申し合わせに示す派遣可能量を前提に、消火活動の戦略を検討する等の対応が必要である。

東海地震の被害想定も踏まえ、発災後12時間に消防庁が派遣する消火活動に従事可能な応援部隊の規模を表1-2に示すとおりとする。

発災後12時間以降、消火活動に従事していた部隊は順次、救助活動に移行することとしており、それを前提に表1-1の救助活動の派遣規模を計画している。12時間以降も消火活動を継続しなければならないような状況が続いた場合には、救助活動にも影響が生じることとなる。

ここで示す応援部隊には、もともと強化地域内に所在する消防の部隊は含まない。

表1-2 消火部隊の派遣 (単位:人)

東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	合計
-	500	400	200	-	2,300	200	200	3,600

備考)・各都県内の強化地域内に派遣される応援部隊の規模を示す。  
・発災後12時間後の消火部隊の規模を示す。  
・人数はおおよその数である。四捨五入のため合計は一致しない。

静岡県については、必要な規模を上回る消火部隊を確保することはできなかったが、現在の東海地震の被害想定に基づく手法では厳密に必要な量を算出することは困難な面もある。このため、今後、消防庁においては、本申し合わせに示す派遣可能量を前提に、消火活動の戦略を検討する等の対応が必要である。併せて火災発生防止のため、以下の対策を講じる必要がある。

- ・予防対策としての出火防止、延焼防止対策を早急に進めること。
- ・住民等による初期消火を迅速かつ的確に実施すること。そのため、平常時から地域コミュニティの再構築、自主防災組織の育成・充実、婦人防火クラブの活性化、防災教育の充実、訓練の実施等を行うこと。

(3) 部隊の規模(総数)

応援部隊の派遣規模

警察庁、防衛庁及び消防庁が派遣する部隊は、救助活動、消火活動、医療活動、交通規制、避難生活支援等多岐にわたる活動に従事する。これらの活動を全て含む応援部隊の派遣規模は、警戒宣言が発せられた場合は表1-6及び図1-3、突発的に東海地震が発生した場合は表1-7及び図1-4のとおりとする。

応援部隊には、もともと強化地域内に所在していた警察、消防の部隊を含まない。

表1-6 応援部隊の派遣規模(最大) (単位:人)  
(警戒宣言が発せられた場合)

	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	全般支援	合計
警察庁	-	150	1,010	410	-	13,860	1,820	1,360	-	18,600
防衛庁	-	200	1,800	400	300	17,300	10,500	1,100	36,800	68,400
消防庁	-	3,030	2,400	1,530	-	21,830	1,230	1,010	-	31,030
合計	-	3,380	5,210	2,340	300	52,990	13,550	3,470	36,800	118,030

備考)・応援部隊の最大派遣規模を示す。

- ・各都県別の派遣規模は、各都県内の強化地域内に派遣が予定されている応援部隊の規模を示す。
- ・「全般支援」とは、航空部隊のように派遣都県が特定できない部隊、被災の状況に応じて派遣都県を判断する部隊などが該当する。
- ・人数はおおよその数である。四捨五入のため合計は一致しないものがある。

(3) 部隊の規模(総数)

応援部隊の派遣規模

警察庁、防衛庁及び消防庁が派遣する部隊は、救助活動、消火活動、医療活動、交通規制、避難生活支援等多岐にわたる活動に従事する。これらの活動を全て含む応援部隊の派遣規模は、表1-3及び図1-2のとおりとする。

応援部隊には、もともと強化地域内に所在していた警察、消防の部隊を含まない。

表1-3 応援部隊の派遣規模(最大) (単位:人)

	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	全般支援	合計
警察庁	-	200	1,000	400	-	13,900	1,800	1,400	-	18,600
防衛庁	-	200	1,800	400	300	17,300	10,500	1,100	36,800	68,400
消防庁	-	2,900	2,400	1,100	-	20,300	1,200	1,000	-	28,900
合計	-	3,300	5,200	1,900	300	51,500	13,500	3,400	36,800	115,900

備考)・応援部隊の最大派遣規模を示す。

- ・各都県別の派遣規模は、各都県内の強化地域内に派遣が予定されている応援部隊の規模を示す。
- ・「全般支援」とは、航空部隊のように派遣都県が特定できない部隊、被災の状況に応じて派遣都県を判断する部隊などが該当する。
- ・人数はおおよその数である。四捨五入のため合計は一致しないものがある。

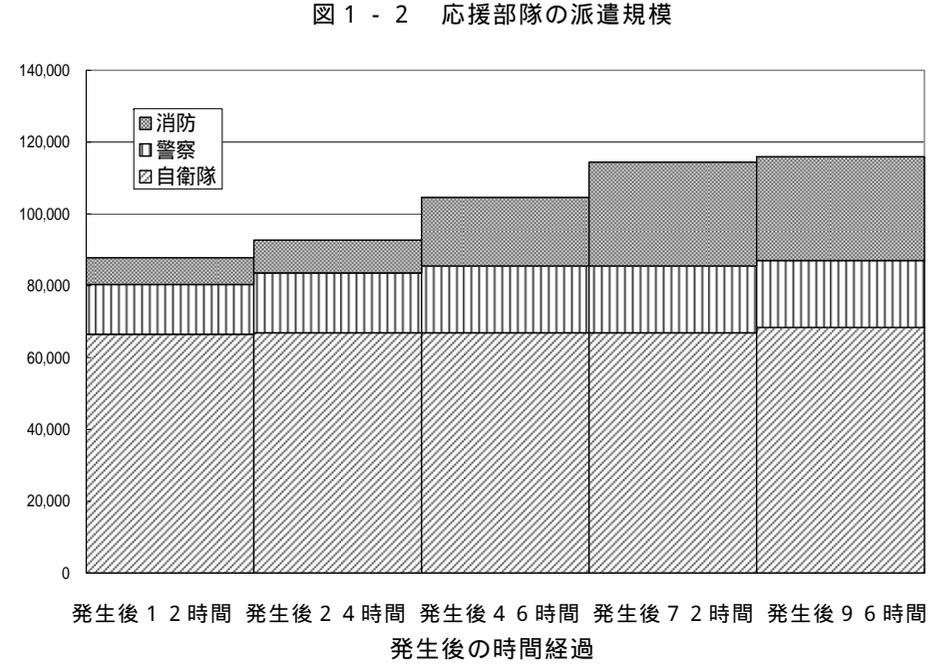
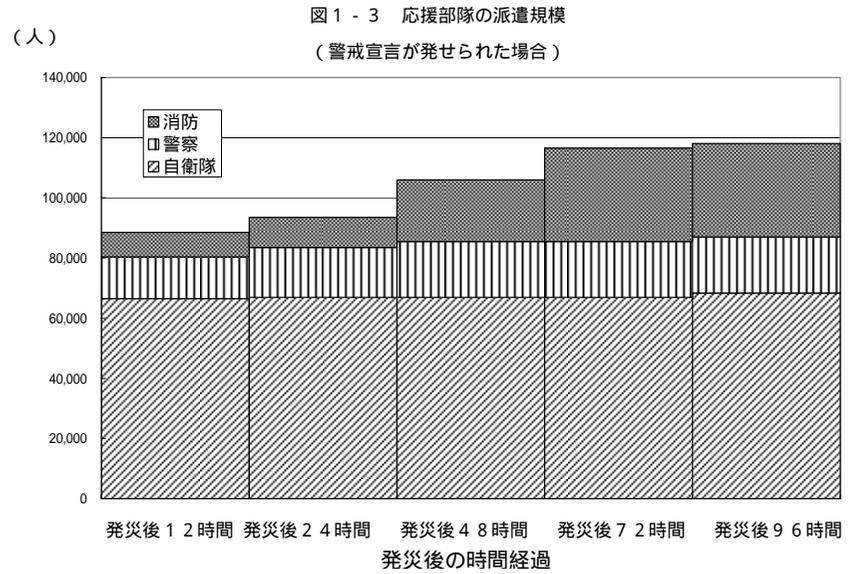
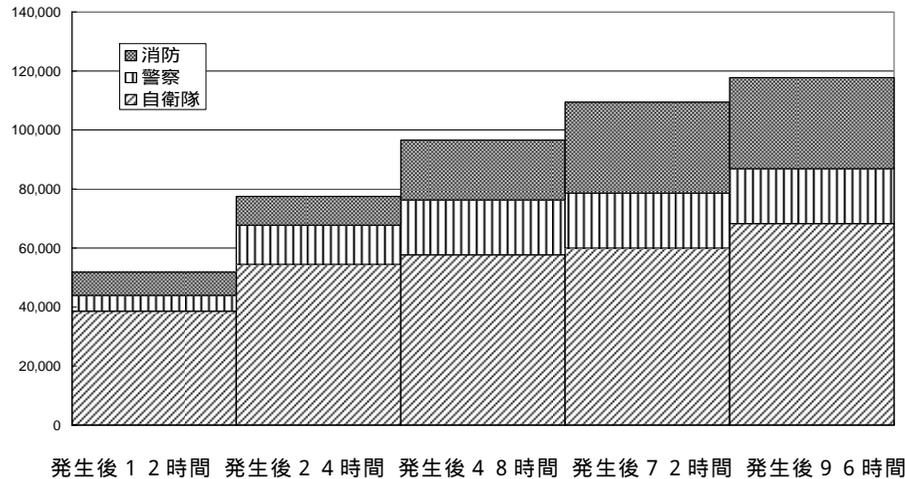


表 1 - 7 応援部隊の派遣規模(最大) (単位:人)  
(東海地震が突発的に発生した場合)

	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	全般支援	合計
警察庁	-	150	1,010	410	-	13,860	1,820	1,360	-	18,600
防衛庁	-	200	1,800	400	300	18,300	9,400	1,100	36,800	68,300
消防庁	-	3,030	2,400	1,530	-	21,640	1,230	1,010	-	30,840
合計	-	3,380	5,210	2,340	300	53,800	12,450	3,470	36,800	117,740

備考)・応援部隊の最大派遣規模を示す。  
 ・各都県別の派遣規模は、各都県内の強化地域内に派遣が予定されている応援部隊の規模を示す。  
 ・「全般支援」とは、航空部隊のように派遣都県が特定できない部隊、被災の状況に応じて派遣都県を判断する部隊などが該当する。  
 ・人数はおおよその数である。四捨五入のため合計は一致しないものがある。

図 1 - 4 応援部隊の派遣規模  
(東海地震が突発的に発生した場合)



部隊の活動規模 (総数)

上記に加え、もともと強化地域内に所在していた警察、消防の部隊も活動しており、これらを合わせた部隊の活動規模は、警戒宣言が発せられた場合は表 1 - 8 及び図 1 - 5、突発的に東海地震が発生した場合は表 1 - 9 及び図 1 - 6 のとおりである。

部隊の活動は多岐にわたっていることを踏まえ、東海地震の被害想定に示された死者数、避難者数等や、部隊運用の効率性も考慮して、部隊の規模を計画する。

部隊の活動規模 (総数)

上記に加え、もともと強化地域内に所在していた警察、消防の部隊も活動しており、これらを合わせた部隊の活動規模は、表 1 - 4 及び図 1 - 3 のとおりである。

部隊の活動は多岐にわたっていることを踏まえ、東海地震の被害想定に示された死者数、避難者数等や、部隊運用の効率性も考慮して、部隊の規模を計画する。

表1-8 部隊の活動規模(最大) (単位:人)  
(警戒宣言が発せられた場合)

	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	全般支援	合計
警察庁	2,220	1,470	1,190	770	280	14,430	3,020	1,590	-	24,970
防衛庁	-	200	1,800	400	300	17,300	10,500	1,100	36,800	68,400
消防庁	400	12,230	3,470	3,960	2,620	26,180	8,920	3,340	-	61,120
合計	2,620	13,900	6,460	5,130	3,200	57,910	22,440	6,030	36,800	154,490

(参考) (単位:人)

死者数	-	70	400	100	-	7,900	500	500		9,500
避難者数	100	11万	11万	4.2万	200	120万	40万	7,300		190万

備考)・部隊の最大活動規模を示す。  
・各都県内の強化地域内で活動する予定の部隊の規模を示す。  
・人数はおおよその数である。四捨五入のため合計が一致しないものがある。

図1-5 部隊の活動規模  
(警戒宣言が発せられた場合)

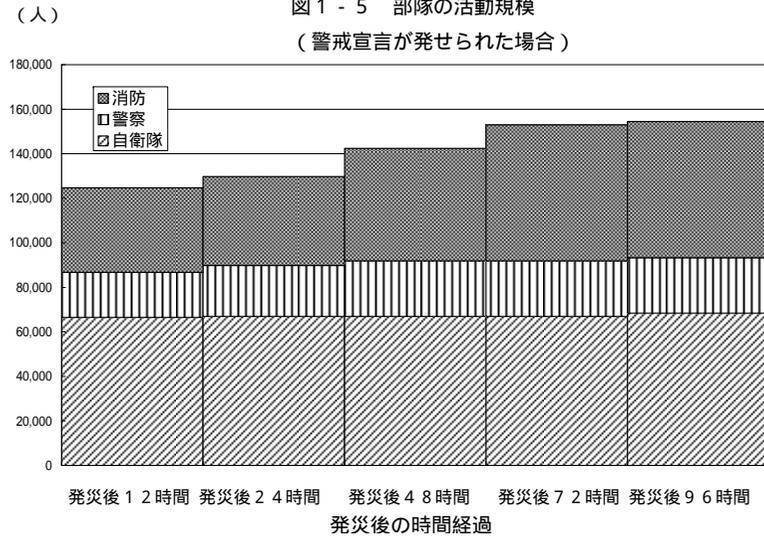


表1-4 部隊の活動規模(最大) (単位:人)

	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	全般支援	合計
警察庁	2,200	1,500	1,200	700	300	14,500	3,100	1,600	-	25,100
防衛庁	-	200	1,800	400	300	17,300	10,500	1,100	36,800	68,400
消防庁	400	12,100	3,500	3,600	2,600	24,600	8,900	3,300	-	58,800
合計	2,600	13,800	6,500	4,700	3,200	56,300	22,500	5,900	36,800	152,200

(参考) (単位:人)

死者数	-	70	400	100	-	7,900	500	500		9,500
避難者数	100	11万	11万	4.2万	200	120万	40万	7,300		190万

備考)・部隊の最大活動規模を示す。  
・各都県内の強化地域内で活動する予定の部隊の規模を示す。  
・人数はおおよその数である。四捨五入のため合計が一致しないものがある。

図1-3 部隊の活動規模

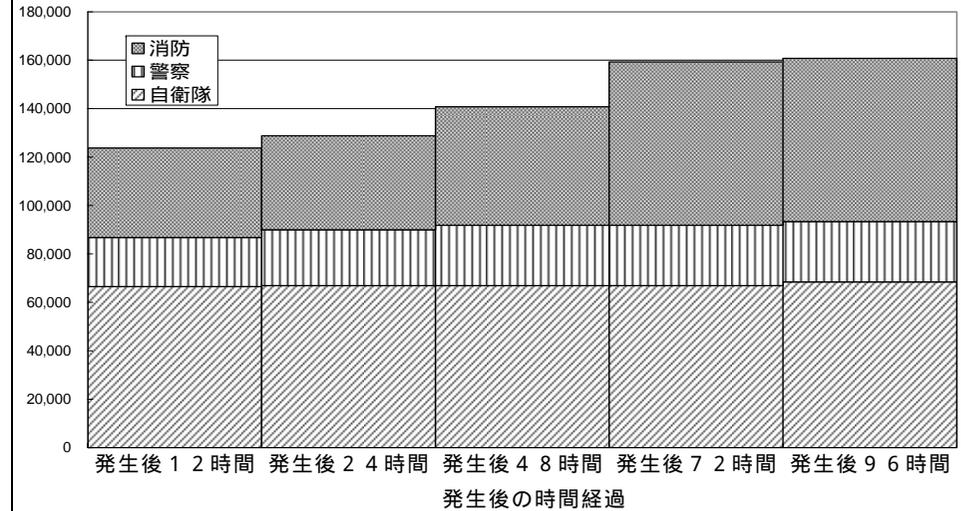


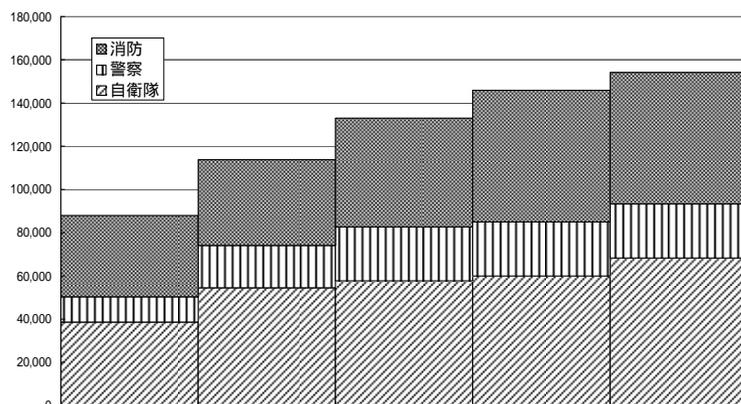
表1-9 部隊の活動規模(最大) (単位:人)  
(東海地震が突発的に発生した場合)

	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	全般支援	合計
警察庁	2,220	1,470	1,190	770	280	14,430	3,020	1,590	-	24,970
防衛庁	-	200	1,800	400	300	18,300	9,400	1,100	36,800	68,300
消防庁	400	12,230	3,470	3,960	2,620	25,980	8,920	3,340	-	60,920
合計	2,620	13,900	6,460	5,130	3,200	58,710	21,340	6,030	36,800	154,190

備考)・部隊の最大活動規模を示す。

- ・各都県内の強化地域内で活動する予定の部隊の規模を示す。
- ・人数はおおよその数である。四捨五入のため合計が一致しないものがある。

図1-6 部隊の活動規模  
(東海地震が突発的に発生した場合)



(4) 艦船、航空機の規模(総数)

防衛庁、消防庁及び海上保安庁の艦船は、津波による漂流者の救助活動、消火活動、輸送活動、船舶交通の規制等に従事し、警察庁、防衛庁、消防庁及び海上保安庁の航空機は、救助活動、医療活動等に従事する。強化地域及びその周辺地域、海域において活動する艦船、航空機の規模は、警戒宣言が発せられた場合、突発的に東海地震が発生した場合ともに、表1-10に示すとおりである。

(4) 艦船、航空機の規模(総数)

防衛庁、消防庁及び海上保安庁の艦船は、津波による漂流者の救助活動、消火活動、輸送活動、船舶交通の規制等に従事し、警察庁、防衛庁、消防庁及び海上保安庁の航空機は、救助活動、医療活動等に従事する。強化地域及びその周辺地域、海域において活動する艦船、航空機の規模は表1-5に示すとおりである。

表1-10 艦船、航空機 (単位：艦船は隻、航空機は機)

	艦船	航空機	
		回転翼	固定翼
警察庁	-	61	-
防衛庁	35	242	72
消防庁	9	60	-
海上保安庁	140	28	6
合計	184	391	78

航空機について、国は、情報収集及び広域医療搬送や救助等の人命に関わる活動を優先することとし、用途に応じて機種を使い分けながら、以下の考え方で運用に関わる調整を実施する。なお、具体的な運用に関わる調整方法については、今後、さらに検討する。

情報収集のための航空機の運用

被害状況が確認されていない地域（情報空白域）に対する情報収集航空機の配分を重視する。このため、早期に被害情報全般の収集状況と関係機関による情報収集のためのヘリ等運航状況を把握するとともに、地震発生直後の関係都県の対応状況を考慮する。

広域医療搬送のための航空機の運用

広域医療搬送の実施に当たって、計画通り搬送できない状況が発生した場合は、2. 2.1 (1) に定義する広域医療搬送対象者のうち優先度の高い患者をいち早く域外に搬送することを重視して航空機の追加配分や搬送先変更の臨時措置等を迅速に調整・実施する。状況により県境を越えた被災地内広域搬送拠点への搬送を実施することについても視野に入れる。

各種活動支援のための航空機の運用

救助・消火活動や各種輸送活動等の支援においては、国が運用する航空機を最も有効適切に活用するため、その時点における支援の優先判断に基づいて当面の配分を行い、不足分については追加応援の調整を行う。このため、域内の航空機の活動状況や航空関連施設の状況を把握するとともに、各都県の要請に対しては、代替案の有無を確認する。また、当該航空機の任務終了の要件とその後の措置等についても調整する。

(5) 部隊活動に必要な拠点

警察庁、消防庁及び防衛庁の各部隊の活動に必要な「前進拠点」、「進出拠点」、「活動拠点」をあらかじめ定める。

警戒宣言時には、必要な部隊を強化地域周辺に派遣することとなっており、

表1-5 艦船、航空機 (単位：艦船は隻、航空機は機)

	艦船	航空機	
		回転翼	固定翼
警察庁	-	24	-
防衛庁	35	242	72
消防庁	9	58	-
海上保安庁	140	28	6
合計	184	352	78

(5) 部隊活動に必要な拠点

警察庁、消防庁及び防衛庁の各部隊の活動に必要な「前進拠点」、「進出拠点」、「活動拠点」をあらかじめ定める。

警戒宣言時には、必要な部隊を強化地域周辺に派遣することとなっており、そ

その際、部隊が派遣される強化地域周辺の拠点を「前進拠点」という。  
 地震発生後、各部隊は被災地に進出することとなるが、その際、強化地域内等の拠点到一時集結する場合がある。その拠点を「進出拠点」という。  
 部隊が被災地において活動するにあたって、宿営等を行う必要がある。そのための拠点を「活動拠点」という。  
 警戒宣言が発せられた場合の「前進拠点」及び「進出拠点」を別表1-1のとおり定める。また、突発的に東海地震が発生した場合の「進出拠点」を別表1-2のとおり定める。  
 「活動拠点」については、実際の被害状況を踏まえて最終的に決定するため、ここでは候補地を別表1-3のとおり定める。

2. 医療活動に係る計画

2.1 広域医療搬送

(1) 広域医療搬送体制

広域医療搬送の目的・対象

重傷者のうち、被災地内での治療が困難であって、被災地外の医療施設において緊急に手術や処置などを行うことにより、生命・機能予後の改善が十分期待され、かつ搬送中に生命の危険の少ない病態の患者を、被災地外の医療施設まで迅速に搬送し治療することである。

広域医療搬送の対象となる重傷者の症状例は、以下のとおりである。

- ・頭、胸、腹部等に中等度の外傷がある患者
- ・身体の一部が家屋に挟まれた等の既往がある患者（クラッシュ症候群）
- ・全身に中等度以上の熱傷がある患者

主な機関の役割分担

国の役割

・広域医療搬送に従事する医療チーム（災害派遣医療チーム（DMAT）・救護班）の派遣

・被災地内広域搬送拠点から被災地外までの広域搬送用航空機の確保、運航

・被災地外都道府県への、患者受入医療施設及び都道府県内搬送手段の確保の要請

被災県の役割

・被災地内広域搬送拠点の確保  
 ・被災地内広域搬送拠点での広域搬送拠点臨時医療施設（SCU：Staging

の際、部隊が派遣される強化地域周辺の拠点を「前進拠点」という。  
 地震発生後、各部隊は被災地に進出することとなるが、その際、強化地域内等の拠点到一時集結する場合がある。その拠点を「進出拠点」という。  
 部隊が被災地において活動するにあたって、宿営等を行う必要がある。そのための拠点を「活動拠点」という。  
 「前進拠点」及び「進出拠点」を別表1-1のとおり定める。

「活動拠点」については、実際の被害状況を踏まえて最終的に決定するため、ここでは候補地を別表1-2のとおり定める。

2. 医療活動に係る計画

2.1 広域医療搬送活動計画（固定翼輸送機や大型回転翼機を使用した広域医療搬送活動の計画）

(1) 本計画で対象とする広域医療搬送目標患者数

広域医療搬送の対象となり得る患者（症状）の考え方

被災地内での治療が困難であって、被災地外の医療施設において緊急に手術や処置などを行うことにより、生命・機能予後の改善が十分期待され、かつ搬送中に生命の危険の少ない病態の患者が広域医療搬送の対象となりうる患者（症状）である。

(症状例)

- ・頭、胸、腹部等に中等度の外傷がある患者
- ・身体の一部が家屋に挟まれた等の既往がある患者（クラッシュ症候群）
- ・全身に中等度以上の熱傷がある患者

広域医療搬送の対象となり得る患者（症状）の許容し得る時間区分別の数（阪神・淡路大震災モデル）

表2-1 広域医療搬送の対象となり得る患者（症状）の許容し得る時間区分別の数（阪神・淡路大震災モデル）

許容し得る時間数の区分(1)	胸腹部外傷	頭部外傷	クラッシュ症候群	広範囲熱傷	計
3時間(2)	5人	5人	-	-	10人
8時間	30人	10人	50人	-	90人
24時間	50人	20人	200人	10人	280人
72時間	-	-	120人	-	120人
計	85人	35人	370人	10人	500人

Care Unit)の設置、運営

・災害拠点病院等から被災地内広域搬送拠点までの患者搬送手段の確保、調整

非被災都道府県の役割

・管轄区域内の災害派遣医療チーム(DMAT)・救護班(以下「災害派遣医療チーム(DMAT)等」という。)に対する派遣要請

・災害拠点病院等の医療施設に対する患者受入要請

・被災地外広域搬送拠点から患者受入医療施設までの搬送手段の確保、調整

災害派遣医療チーム(DMAT)等の役割

・被災地内災害拠点病院等において広域医療搬送対象患者の選出

・広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)における医療活動

・被災地内搬送及び広域搬送における、搬送患者の看護、応急処置

災害派遣医療チーム(DMAT: Disaster Medical Assistance Team)

とは、災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チームである。

( 1 ) 発災後から受入医療施設収容完了までの許容時間

( 2 ) 系統的な広域医療搬送を実施することが困難な時間帯

想定東海地震が発生した場合に広域医療搬送の対象となり得る患者数

前記 ( 阪神・淡路大震災モデル ) の患者数に、死者数比〔(東海地震の

想定死者数) / (阪神・淡路大震災死者数)〕を乗じて算定。

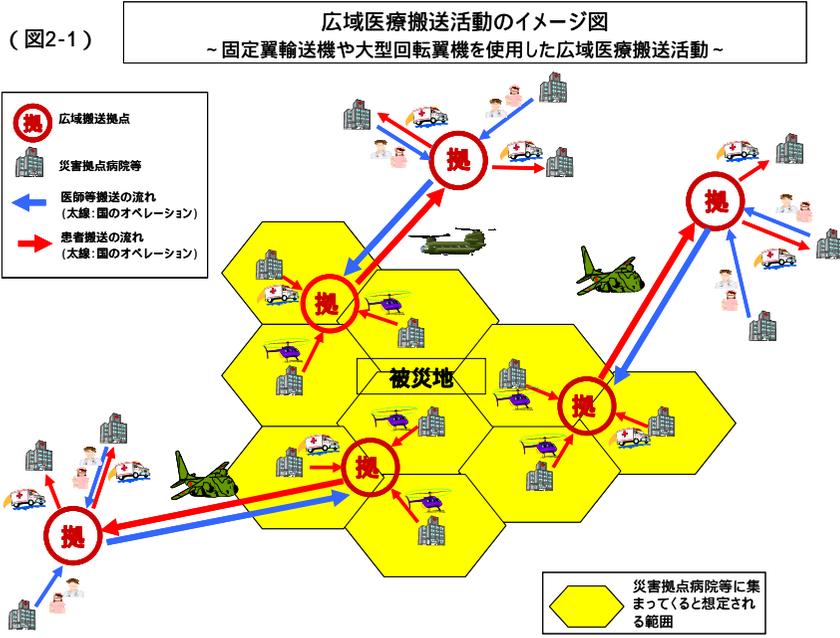
表2-2 想定東海地震が発生した場合に広域医療搬送の対象となり得る患者数

		胸腹部外傷	頭部外傷	クラッシュ症候群	広範囲熱傷	計
神奈川県	3時間以内	0	0	0	0	0
	8時間以内	0	0	1	0	1
	24時間以内	1	0	3	0	4
	72時間以内	0	0	2	0	2
	計	1	0	6	0	7
山梨県	3時間以内	0	0	0	0	0
	8時間以内	2	1	3	0	6
	24時間以内	3	1	14	1	19
	72時間以内	0	0	8	0	8
	計	5	2	25	1	33
長野県	3時間以内	0	0	0	0	0
	8時間以内	1	0	1	0	2
	24時間以内	1	0	4	1	6
	72時間以内	0	0	2	0	2
	計	2	0	7	1	10
静岡県	3時間以内	6	6	0	0	12
	8時間以内	34	11	56	0	101
	24時間以内	56	22	225	20	323
	72時間以内	0	0	135	0	135
	計	96	39	416	20	571
愛知県	3時間以内	0	0	0	0	0
	8時間以内	2	1	3	0	6
	24時間以内	3	1	14	5	23
	72時間以内	0	0	8	0	8
	計	5	2	25	5	37
上記の計	3時間以内	6	6	0	0	12
	8時間以内	39	13	64	0	116
	24時間以内	64	24	260	27	375
	72時間以内	0	0	155	0	155
	計	109	43	479	27	658

本計画で対象とする広域医療搬送目標患者数

前記 のうち、系統的な広域医療搬送を実施することが困難な許容時間3時間以内の患者を対象外とし、神奈川県と長野県については、想定患者数が比較的少なく県内搬送で対応可能と考え、本計画で対象とする広域医療搬送目標患者数は以下のとおりとする。

広域医療搬送のイメージ図



災害派遣医療チーム (DMAT) 等の参集拠点

災害派遣医療チーム (DMAT) 等の参集拠点は以下のとおりとする。

- ・千歳空港
- ・仙台空港 (運用時間外 (21:30 ~ 翌 7:30) は松島飛行場)
- ・東京国際空港 (羽田空港)
- ・大阪国際空港 (伊丹空港)
- ・福岡空港

厚生労働省は、参集拠点の近くに所在する災害派遣医療チーム (DMAT) 等派遣可能病院の中から、各参集拠点における災害派遣医療チーム (DMAT) 等の参集状況を把握し、緊急災害対策本部等へ報告する病院を指定するものとする。

被災地内広域搬送拠点

被災地内広域搬送拠点は、被災県に存する空港・自衛隊基地・大規模

表2-3 本計画の対象とする広域医療搬送目標患者数

		胸腹部外傷	頭部外傷	クラッシュ症候群	広範囲熱傷	計
山梨県	8時間以内	2	1	3	0	6
	24時間以内	3	1	14	1	19
	72時間以内	0	0	8	0	8
	計	5	2	25	1	33
静岡県	8時間以内	34	11	56	0	101
	24時間以内	56	22	225	20	323
	72時間以内	0	0	135	0	135
	計	90	33	416	20	559
愛知県	8時間以内	2	1	3	0	6
	24時間以内	3	1	14	5	23
	72時間以内	0	0	8	0	8
	計	5	2	25	5	37
上記の計	8時間以内	38	13	62	0	113
	24時間以内	62	24	253	26	365
	72時間以内	0	0	151	0	151
	計	100	37	466	26	629

(2) 本計画の前提条件

広域医療搬送に従事する予定医師等が、東海地震注意情報および警戒宣言を認知して、勤務先もしくは自宅等に待機して直ちに出発できる体制を確立した後に、東海地震が発生するものとしている。

警戒宣言時における自衛隊の資機材輸送などが完了し広域医療搬送に対応した航空機の態勢が確立した後に、東海地震が発生するものとしている。

自衛隊航空機による輸送能力については、広域医療搬送に対する最大派遣可能数をもとに試算している。

広域医療搬送に従事する医師等は、大型の機材を持参しないものとしている。

(3) 広域医療搬送に従事する医師等の派遣

表2-4 広域医療搬送に従事する医師等の派遣計画

	参集拠点	相馬原	人間	下総	羽田	伊丹	広島	防府	福岡	熊本	計
		飛行場	飛行場	飛行場	空港	空港	空港	飛行場	空港	空港	
被災地内への派遣数	医師	10	19	14	24	21	11	7	7	11	124
	看護師	20	44	16	67	47	23	13	14	23	267
	計	30	63	30	91	68	34	20	21	34	391

上記表2-4は、(2)の前提条件の下、広域医療搬送に必要な医師等を確保するため、表記の基地・空港を参集拠点として派遣体制をとり、表記の基地・空港から被災地内へ輸送すべき医師等数を計画したものであり、今後関係機関において医師等派遣の実行体制を整備するための目標となるもの。

空地等で、被災地内搬送用ヘリコプター及び広域搬送用自衛隊機が同時に着陸可能なものを指定する。

本計画における各県の広域搬送拠点は以下のとおりとする。

- ・静岡県：浜松基地、静浜基地、県立愛鷹広域公園
- ・愛知県：名古屋飛行場（小牧基地）
- ・山梨県：小瀬スポーツ公園

被災地内搬送手段（災害拠点病院等から被災地内広域搬送拠点まで）

被災県は、被災地内搬送手段を確保・調整するものとし、ヘリコプターによる患者搬送を原則とする。

被災地内で確保可能なヘリコプターとしては、被災県消防防災ヘリコプター、緊急消防援助隊ヘリコプター、被災県警ヘリコプター、広域緊急援助隊ヘリコプター、自衛隊ヘリコプター（中型機）、海上保安庁ヘリコプター、民間ヘリコプター等が考えられる。

迅速な搬送が可能である場合は、救急車等による陸上搬送も考えられる。

広域搬送手段（被災地内広域搬送拠点から被災地外広域搬送拠点まで）

国は、広域搬送手段を確保・運航するものとし、自衛隊航空機による患者搬送を原則とする。ただし、許容時間以内に目標数以上の患者搬送が可能であれば、代替手段による広域搬送も可とする。

被災地外広域搬送拠点

本計画において事前に指定する被災地外広域搬送拠点は以下のとおりとする。ただし、必要に応じて他の候補地を追加指定するものとする。

表2-5（参考）広域医療搬送に従事する医師等の派遣可能数調査結果  
（地震発生後概ね2時間以内に表記の基地・空港に参集できる可能数）

病院種別	参集拠点	相馬原 飛行場	人間 飛行場	下総 飛行場	羽田 空港	伊丹 空港	広島 空港	防府 飛行場	福岡 空港	熊本 空港	計
国立病院機構	医師	1	4			2	1	1	1	1	11
	看護師	4	6			4	2	1	2	4	23
	計	5	10	0	0	6	3	2	3	5	34
日本赤十字社	医師		5	1	6	2	1		1	4	20
	看護師		12	3	12	9	3		3	6	48
	計	0	17	4	18	11	4	0	4	10	68
国立大学病院	医師	1		1	3	2		2		1	10
	看護師	2		2	6	4		4		2	20
	計	3	0	3	9	6	0	6	0	3	30
災害拠点病院等 （～を除く）	医師	12	20	17	41	36	14	10	16	13	179
	看護師	18	27	25	62	47	27	13	13	21	253
	計	30	47	42	103	83	41	23	29	34	432
計	医師	14	29	19	50	42	16	13	18	19	220
	看護師	24	45	30	80	64	32	18	18	33	344
	計	38	74	49	130	106	48	31	36	52	564

広域医療搬送に従事する医師等の役割

患者搬送航空機への同乗

被災地内広域搬送拠점에設置されるSCU（ステージングケアユニット）における中継医療（再トリアージ、再安定化処置等）

広域医療搬送に従事する医師等の必要数

患者搬送航空機に同乗する医師等の必要数

広域搬送航空機：（医師1人、看護師4人）×32機＝（医師32人、看護師128人）

域内搬送航空機：（医師1人、看護師1人）×48機＝（医師48人、看護師48人）

SCUに従事する医師等の必要数

静岡県内SCU：（医師10人、看護師21人）×3箇所＝（医師30人、看護師63人）

愛知県内SCU：（医師7人、看護師14人）×1箇所＝（医師7人、看護師14人）

山梨県内SCU：（医師7人、看護師14人）×1箇所＝（医師7人、看護師14人）

上記を合計すると、医師124人、看護師267人

参集および派遣目標時間

参集要請時刻：地震発生直後（警戒宣言発令下において、気象庁の震度情報により、強化地域内の広範囲で震度6弱以上あるいは強化地域内で震度7を確認した時）

参集拠点への参集時刻：地震発生後概ね2時間以内に、表2-4の参集拠

表2-1 東海地震における被災地外広域搬送拠点

都道府県	広域搬送拠点名	【参考】同時受入可能患者数
栃木県	宇都宮駐屯地	26
群馬県	相馬原駐屯地	22
埼玉県	人間基地	35
千葉県	下総航空基地	33
東京都	東京国際空港(羽田空港)	115
	立川駐屯地	45
大阪府	大阪国際空港(伊丹空港)	110
	関西国際空港	21
兵庫県	神戸空港	37
広島県	広島西飛行場	27
福岡県	福岡空港	56

注1 同時受入可能患者数とは、24時間以内に治療することが可能な患者数である。

注2 広域搬送拠点から救急車で、1時間以内に搬送できる災害拠点病院等のみを、患者受入医療施設としている。

注3 同時受入可能患者数は、災害時における広域緊急医療のあり方に関する研究において、災害拠点病院等の受入可能患者数から、非被災都道府県における救急需要の平均値を減じて算定した推定値である。

被災地外広域搬送拠点から患者受入医療施設までの搬送

非被災都道府県は、被災地外広域搬送拠点から患者受入医療施設までの搬送手段を調整するものとし、非被災都道府県内消防本部の救急車、患者受入医療施設の救急車等による患者搬送を原則とする。

(2) 広域医療搬送対象患者の推計

阪神・淡路大震災において、被災地外の医療施設へ迅速に搬送し治療すれば、救命可能であったとされる死者の推計は表2-2-1のとおりである。

この推定結果に、東海地震の想定死者数と阪神・淡路大震災の死者数

点に参集するものとする

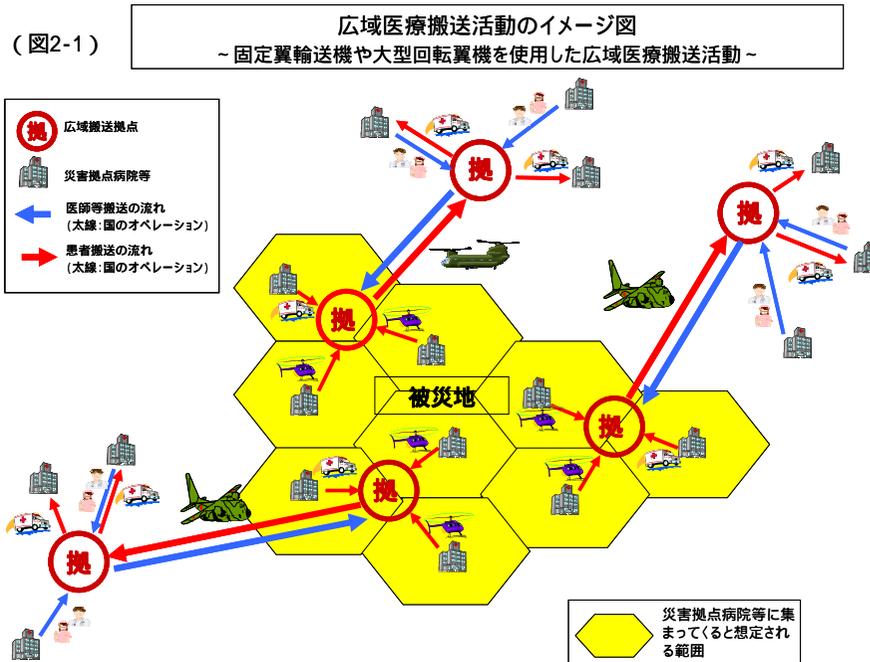
被災地内広域搬送拠点への到着時刻：地震発生直後概ね4時間以内。表2-4の参集拠点から被災地内への医師等の輸送は自衛隊等の航空機を使用するものとする。

参集要請の連絡経路等

病院単位の派遣予定医師等リストや連絡経路、通信手段、派遣医師等に対する指揮系統等について引き続き具体的な検討を行い、広域医療搬送のための緊急医療チーム派遣体制を構築するものとする。

(4) 広域医療搬送体制

広域医療搬送(固定翼輸送機や大型回転翼機を使用した広域医療搬送活動)のイメージ図



国と被災都県の役割分担

被災地内の患者搬送、被災地内広域搬送拠点のSCUの設置運営は被災都県において実施(被災都県が他機関からの支援を確保して実施することを含む)。

広域医療搬送に従事する医師等の派遣にかかる措置は国において実施(早

との比〔(東海地震の想定死者数) / (阪神・淡路大震災死者数)〕を乗じて算定した、被災県別の広域医療搬送対象患者数は、表2-2-2のとおりである。

表2-2-1 許容時間・症状別の広域医療搬送の対象患者発生予測(阪神・淡路大震災モデル)

許容時間の区分	1	胸腹部外傷	頭部外傷	クラッシュ症候群	広範囲熱傷	計
3時間以内	2	5人	5人	-	-	10人
3～8時間		30人	10人	50人	-	90人
8～24時間		50人	20人	200人	10人	280人
24～72時間		-	-	120人	-	120人
計		85人	35人	370人	10人	500人

1:発災後から受入医療施設収容完了までの許容時間  
2:体系的な広域医療搬送を実施することが困難な時間帯  
出典:災害時における広域緊急医療のあり方に関する研究(平成15年度報告書)

期の体制立ち上げのため被災都県が別途確保する医師等は除く)。  
被災地内広域搬送拠点から被災地外への患者搬送は国において実施。  
被災地内の患者搬送手段  
被災地内の患者搬送手段は被災都県が確保する(被災都県が他機関からの支援を確保することを含む)。  
被災地内の患者搬送手段としては、被災都県消防防災ヘリコプター、緊急消防援助隊ヘリコプター、自衛隊ヘリコプター(中型機)、海上保安庁ヘリコプター、民間ヘリコプター、陸上搬送(被災地内救急隊)等が考えられる。  
広域搬送対象患者の始点  
被災地内の災害拠点病院等が広域医療搬送の始点となる(搬送対象患者は災害拠点病院等におけるトリアージにより選定され、安定化処置を受けてから搬送が開始されるものとする)。  
被災地内広域搬送拠点  
静岡県:浜松基地、静浜基地、静岡県東部の自衛隊駐屯地  
愛知県:名古屋空港(小牧基地)  
山梨県:小瀬スポーツ公園  
被災地内広域搬送拠点には、SCU(再トリアージ、再安定化処置等の中継医療を行う場所)を設置する。  
患者の広域搬送手段  
患者の広域搬送手段は自衛隊航空機とし、固定翼輸送機と大型回転翼機の使い分けについては、表2-6のとおりとする。  
被災地外広域搬送拠点(医師等参集拠点)  
上記(3)広域医療搬送に従事する医師等の派遣計画のとおり。  
拠点までの参集手段は派遣医師等本人もしくは派遣元病院において確保するものとする。  
被災地外広域搬送拠点(患者搬送先となる拠点)

被災県	許容時間	胸腹部外傷	頭部外傷	クッシング症候群	広範囲熱傷	計
神奈川県	3時間以内	0	0	0	0	0
	3～8時間	0	0	1	0	1
	8～24時間	1	0	3	0	4
	24～72時間	0	0	2	0	2
	計	1	0	6	0	7
山梨県	3時間以内	0	0	0	0	0
	3～8時間	2	1	3	0	6
	8～24時間	3	1	14	1	19
	24～72時間	0	0	8	0	8
	計	5	2	25	1	33
長野県	3時間以内	0	0	0	0	0
	3～8時間	1	0	1	0	2
	8～24時間	1	0	4	1	6
	24～72時間	0	0	2	0	2
	計	2	0	7	1	10
静岡県	3時間以内	6	6	0	0	12
	3～8時間	34	11	56	0	101
	8～24時間	56	22	225	20	323
	24～72時間	0	0	135	0	135
	計	96	39	416	20	571
愛知県	3時間以内	0	0	0	0	0
	3～8時間	2	1	3	0	6
	8～24時間	3	1	14	5	23
	24～72時間	0	0	8	0	8
	計	5	2	25	5	37
上記の計	3時間以内	6	6	0	0	12
	3～8時間	39	13	64	0	116
	8～24時間	64	24	260	27	375
	24～72時間	0	0	155	0	155
	計	109	43	479	27	658

(3) 予知型における広域医療搬送計画

予知型の計画で対象とする広域医療搬送目標患者数

(2)の広域医療搬送対象患者(表2-2-2)のうち、系統的な広域医療搬送を実施することが困難な許容時間3時間以内の患者については、全ての被災県において広域医療搬送計画の対象外とする。

神奈川県と長野県については、想定患者数が比較的少なく、県内に被災を免れている災害拠点病院が複数あると想定されるため、被災地域から災害拠点病院までの県内搬送で対応可能と考え、両県で発生した重傷者は全て、広域医療搬送計画の対象外とする。

被災地内広域搬送拠点	患者搬送先拠点	搬送手段	広域搬送目標患者数			計	
			8時間以内	24時間以内	72時間以内		
静岡県	浜松基地	伊丹空港	固定翼輸送機	19	64	48	195
		関西国際空港	固定翼輸送機	12	32		
		福岡空港	固定翼輸送機	4	16		
	静浜基地	羽田空港	固定翼輸送機	27	84	48	
		入間基地	固定翼輸送機	4	12		
		下総基地	固定翼輸送機	4	16		
		静岡県東部の自衛隊駐屯地	羽田空港	大型回転翼機	7		
	静岡県東部の自衛隊駐屯地	入間基地	大型回転翼機	8	28	39	
		立川駐屯地	大型回転翼機	8	32		
		下総基地	大型回転翼機	8	20		
愛知県	名古屋空港(小牧基地)	伊丹空港	固定翼輸送機	3	11	8	
		福岡空港	固定翼輸送機	3	12		
		相馬原駐屯地	大型回転翼機	3	7		
山梨県	小瀬スポーツ公園	宇都宮駐屯地	大型回転翼機	3	12	8	
計				113	365	151	629

上記表2-6は、(2)の前提条件の下で、自衛隊航空機の搬送能力と、搬送先拠点周辺の病院における患者受入能力、搬送先拠点から受入病院までの救急搬送能力等を勘案して、搬送先拠点と拠点別の搬送目標患者数の割付を行ったもの。

搬送先拠点は、発災時の状況により他の基地・空港等にも変わることもあり得る。

患者搬送先拠点から受入病院までの搬送

患者搬送先拠点周辺の消防本部の救急車により搬送するものとする。

2.2 非被災都道府県からの救護班派遣(広域医療搬送に必要な医師等以外の救護班派遣)

「東海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容について(平成15年12月16日 中央防災会議幹事会申し合わせ)では、病院内医療活動支援のために非被災都道府県から派遣の必要な医師数が約1,500人とされていたところであるが、被災地内では、仮設救護所等で自立的に医療救護活動を行なうなど、病院支援以外の活動を行う救護班も必要であり、これらに振り向けるものを含めて医師や救護班が派遣される必要がある。

現在、制度的に救護班派遣体制を有している医療機関としては、国立病院機構の病院(全国で154施設)、国立大学病院(全国で42施設)及び災害拠点病院(全国で542病院)で原則として1施設から1班ずつ救護班を編成することとしており、日本赤十字社では全国で約480班の救護班を編成する体制をとっているほか、自衛隊においては全国で約70チームの救護班を編成することを予定しているが、これらの医療機関のみで、1,500班を超える救護班数を確保することは難しい。

したがって、救護班需要の全てに対して計画的に対応することは困難で

従って、本計画における目標患者数は以下のとおりとする。

被災県	許容時間	胸腹部外傷	頭部外傷	クッシング症候群	広範囲熱傷	計
山梨県	3～8時間	2	1	3	0	6
	8～24時間	3	1	14	1	19
	24～72時間	0	0	8	0	8
	計	5	2	25	1	33
静岡県	3～8時間	34	11	56	0	101
	8～24時間	56	22	225	20	323
	24～72時間	0	0	135	0	135
	計	90	33	416	20	559
愛知県	3～8時間	2	1	3	0	6
	8～24時間	3	1	14	5	23
	24～72時間	0	0	8	0	8
	計	5	2	25	5	37
上記の計	3～8時間	38	13	62	0	113
	8～24時間	62	24	253	26	365
	24～72時間	0	0	151	0	151
	計	100	37	466	26	629

本計画達成の前提条件

東海地震注意情報及び警戒宣言発表後、災害派遣医療チーム（DMAT）等は所属病院で待機し、派遣に備える。

警戒宣言時における自衛隊の資機材輸送などが完了し、広域医療搬送に対応した航空機の態勢が確立した後に、東海地震が発生する。

東海地震発生後、全ての被災地内広域搬送拠点が、広域医療搬送の実施に支障が無い程度の被災に留まっている。

広域医療搬送に従事する災害派遣医療チーム（DMAT）等は、大型の機材を持参しない。

災害派遣医療チーム（DMAT）等の派遣必要数

本計画を達成するため、各被災地内広域搬送拠点に必要な災害派遣医療チーム（DMAT）等の数は、以下のとおりである。

あり、災害発生時には、ボランティアの医療チーム等を活用して対応する必要がある。

表2-4 予知型における災害派遣医療チーム(DMAT)等必要数

被災地内広域搬送拠点	被災地内搬送					SCU		広域搬送		人数合計			必要チーム数
	医師	看護師	医師	看護師	業務調整員	医師	看護師	医師	看護師	業務調整員			
静岡県 浜松基地	19	19	10	21	45	22	88	51	128	45	51		
	16	16	10	21	45	19	76	45	113	45	45		
	5	5	7	14	33	6	24	18	43	33	18		
愛知県 名古屋空港(小牧基地)	3	3	7	14	33	4	16	14	33	33	14		
	5	5	7	14	33	3	12	15	31	33	15		
山梨県 小瀬スポーツ公園	5	5	7	14	33	3	12	15	31	33	15		
計	48	48	41	84	189	54	216	143	348	189	143		

注1 災害派遣医療チーム(DMAT)は医師1名、看護師2名、業務調整員1名を必須とし、残り1名の職種は任意としていることから、医師1名、看護師3名、業務調整員1名の編成又は、医師2名、看護師2名、業務調整員1名の編成が主であると想定している。  
注2 広域搬送の必要数は、3～8時間及び8～24時間の目標患者数を達成するために必要な医師・看護師数である。

災害派遣医療チーム(DMAT)等の派遣

警戒宣言発表から被災地外への広域搬送開始までの、想定する時系列は以下のとおりである。

表2-5 予知型における災害派遣医療チーム(DMAT)等の派遣に関する想定時系列

経過時間	行 動
警戒宣言	・災害派遣医療チーム(DMAT)等病院待機
(東海地震発生) 0	・自衛隊機の派遣調整 ・災害派遣医療チーム(DMAT)等への参集要請(DMAT等参集開始)
1	・自衛隊機を参集拠点へ派遣 ・被災県からの広域医療搬送実施要請
2	・広域医療搬送実施決定 ・自衛隊機参集拠点に到着
3	・参集した第1次派遣災害派遣医療チーム(DMAT)等を順次輸送開始
4	・被災地内広域搬送拠点に到着
5	・広域医療搬送活動開始
6	・被災地外への広域搬送開始

平成18年3月現在、災害派遣医療チーム(DMAT)等派遣可能病院は185病院であり、そのうち17病院は被災県に所在するため、残る168病院が東海地震における災害派遣医療チーム(DMAT)等派遣可能病院となる。

許容時間が3～8時間以内の患者を8時間以内に、被災地外の患者受入医療施設まで搬送するためには、3時間以内に参集した災害派遣医療

チーム（DMAT）等を被災地に派遣し、広域医療搬送を開始する必要がある。

災害派遣医療チーム（DMAT）等派遣可能病院168病院のうち、3時間以内に各参集拠点へ参集可能な135病院から参集した災害派遣医療チーム（DMAT）等を、第1次派遣災害派遣医療チーム（DMAT）等とし、表2-6のとおりに派遣する。

残りの災害派遣医療チーム（DMAT）等は後続派遣災害派遣医療チーム（DMAT）等とし、表2-6のとおり浜松基地及び静浜基地へ派遣する。

後続派遣の災害派遣医療チーム（DMAT）等は、伊丹空港へ参集し、広域搬送用航空機が被災地へ戻る時などを活用し、浜松基地へ移動するものとする。

表2-6 予知型における災害派遣医療チーム(DMAT)等の被災地への派遣計画

参集拠点	輸送手段	派遣先 被災地内広域搬送拠点	第1次派遣 チーム数	後続派遣 チーム数
千歳空港	固定翼輸送機	静浜基地	7	0
仙台空港	固定翼輸送機		14	
羽田空港	固定翼輸送機		24	
	大型回転翼機	愛鷹広域公園	18	0
	大型回転翼機	小瀬スポーツ公園	15	0
伊丹空港	固定翼輸送機	名古屋飛行場	14	0
	固定翼輸送機	浜松基地	23	8
福岡空港	固定翼輸送機		20	
合計			135	8

広域医療搬送対象患者の搬送

各被災地内広域搬送拠点から広域搬送する被災地外広域搬送拠点及び、各被災地外広域搬送拠点への搬送目標患者数は、以下のとおりである。

表2-7 予知型における被災地内広域搬送拠点別の広域搬送先と搬送目標患者数

被災地内広域搬送拠点	患者搬送先 被災地外広域搬送拠点	搬送手段	広域搬送目標患者数				
			3～8時間	8～24時間	24～72時間	計	
静岡県	浜松基地	伊丹空港	固定翼輸送機	48	62	64	264
		神戸空港	固定翼輸送機		31		
		関西空港	固定翼輸送機		21		
		福岡空港	固定翼輸送機		38		
	静浜基地	羽田空港	固定翼輸送機	40	75	53	
		下総基地	固定翼輸送機		33		
		人間基地	固定翼輸送機		22		
	愛鷹広域公園	人間基地	大型回転翼機	13		18	
立川駐屯地		大型回転翼機		41			
愛知県	名古屋飛行場 (小牧基地)	神戸空港	固定翼輸送機	6		8	
		広島西飛行場	固定翼輸送機		23		
山梨県	小瀬スポーツ公園	宇都宮駐屯地	大型回転翼機	6	12	8	
		相馬原駐屯地	大型回転翼機		7		
計				113	365	151	629
必要航空機数		固定翼輸送機		24	45	14	
		大型回転翼機		6	9	3	

注1 広域搬送に使用する航空機は、1日あたり広域搬送拠点間を1機2往復もしくは3往復できるものとし、1機2.5往復で算定した。(3～8時間については、広域搬送に約2時間しか確保できないため1機1往復で算定し、残り1.5往復は8～24時間で実施するとして算定。)

注2 8～24時間の必要航空機は、3～8時間から引き続き使用する航空機を含む。

注3 固定翼輸送機及び大型回転翼機は、1機あたり最大4名の患者を搬送する。

注4 患者搬送先拠点は、状況により他の基地・空港等に変わることがある。

平成17年3月31日現在、自衛隊が保有する広域医療搬送に利用可能な固定翼輸送機は、合計42機であるが、整備等により運航できない機体もあるため、常に全機使用可能ではない。また、表2-7から、8～24時間以内で広域搬送に必要な固定翼輸送機数は45機であり、固定翼輸送機の使用可能機数を超過しているため、一部を大型回転翼機で補わなければならないことになる。

なお、自衛隊輸送機は救助部隊の派遣等、他の所要で輸送の需要が発生することが考えられるため、大型回転翼機を含め、患者搬送に必要十分な機数を確保できないことも考えられる。

従って、目標を達成するためには、以下の検討が必要であると考えられる。

- ・固定翼輸送機1機あたりの搬送患者数の増加

・代替搬送手段の確立

(4) 突発型における広域医療搬送計画

突発型の計画で対象とする広域医療搬送目標患者数

(2)の広域医療搬送対象患者(表2-2-2)のうち、系統的な広域医療搬送を実施することが困難な許容時間3時間以内の患者については、全ての被災県において広域医療搬送計画の対象外とする。

また、広域医療搬送実動訓練の検証等から、地震発生から8時間以内に広域医療搬送対象患者を被災地外の患者受入医療施設まで搬送することは、非常に困難であることが予想されるため、許容時間3～8時間以内の患者についても、全ての被災県において広域医療搬送計画の対象外とする。

神奈川県と長野県については、想定患者数が比較的少なく、県内に被災を免れている災害拠点病院が複数あると想定されるため、被災地域から災害拠点病院までの県内搬送で対応可能と考え、両県で発生した重傷者は全て、広域医療搬送計画の対象外とする。

従って、本計画における目標患者数は以下のとおりとする。

表2-8 突発型における広域医療搬送目標患者数

被災県	許容時間	胸腹部外傷	頭部外傷	クラッシュ症候群	広範囲熱傷	計
山梨県	8～24時間	3	1	14	1	19
	24～72時間	0	0	8	0	8
	計	3	1	22	1	27
静岡県	8～24時間	56	22	225	20	323
	24～72時間	0	0	135	0	135
	計	56	22	360	20	458
愛知県	8～24時間	3	1	14	5	23
	24～72時間	0	0	8	0	8
	計	3	1	22	5	31
上記の計	8～24時間	62	24	253	26	365
	24～72時間	0	0	151	0	151
	計	62	24	404	26	516

本計画達成の前提条件

被災県は、東海地震発生後速やかに、緊急災害対策本部等に広域医療搬送の実施を要請する。

全ての被災地内広域搬送拠点が、広域医療搬送の実施に支障が無い程度の被災に留まっている。

災害拠点病院等から被災地内広域搬送拠点までの被災地内搬送、被災地内広域搬送拠点から被災地外広域搬送拠点までの広域搬送及び、被災地外広域搬送拠点から患者受入医療施設までの搬送それぞれについて、

航空機・救急車等の搬送手段が、十分確保されている。

広域医療搬送の実施に必要な数以上の災害派遣医療チーム(DMAT)等が、速やかに被災地内広域搬送拠点へ到着し、許容時間以内に広域医療搬送活動を開始できる。

**災害派遣医療チーム(DMAT)等の派遣必要数**

本計画を達成するため、各被災地内広域搬送拠点に必要な災害派遣医療チーム(DMAT)等の数は、以下のとおりである。

表2-9 突発型における災害派遣医療チーム(DMAT)等必要数

被災地内広域搬送拠点	被災地内搬送		SCU			広域搬送		人数合計			必要チーム数	
	医師	看護師	医師	看護師	業務調整員	医師	看護師	医師	看護師	業務調整員		
静岡県	浜松基地	19	19	10	21	45	18	72	47	112	45	47
	静浜基地	16	16	10	21	45	15	60	41	97	45	41
	愛鷹広域公園	5	5	7	14	33	5	20	17	39	33	17
愛知県	名古屋空港(小牧基地)	3	3	7	14	33	3	12	13	29	33	13
	小瀬スポーツ公園	5	5	7	14	33	3	12	15	31	33	15
計		48	48	41	84	189	44	176	133	308	189	133

注1 災害派遣医療チーム(DMAT)は医師1名、看護師2名、業務調整員1名を必須とし、残り1名の職種は任意としていることから、医師1名、看護師3名、業務調整員1名の編成又は、医師2名、看護師2名、業務調整員1名の編成が主であると想定している。  
 注2 広域搬送の必要数は、8～24時間の目標患者数を達成するために必要な医師・看護師数である。

**災害派遣医療チーム(DMAT)等の派遣**

東海地震発生から被災地外への広域搬送開始までの、想定する時系列は以下のとおりである。

表2-10 突発型における災害派遣医療チーム(DMAT)等の派遣に関する想定時系列

経過時間	行 動
(東海地震発生) 0	・災害派遣医療チーム(DMAT)等、所属病院へ参集
1	・被災県からの広域医療搬送実施要請
2	・広域医療搬送実施決定(災害派遣医療チーム(DMAT)等への派遣要請) ・災害派遣医療チーム(DMAT)等派遣用自衛隊機を調整開始
3	
4	
5	・災害派遣医療チーム(DMAT)等派遣用自衛隊機、各参集拠点に到着
6	・参集した災害派遣医療チーム(DMAT)等を順次輸送開始
7	・被災地内広域搬送拠点に到着
8	・広域医療搬送活動開始 ・被災地外への広域搬送開始

各参集拠点へ参集した災害派遣医療チーム(DMAT)等を、表2-11のとおり被災地内広域搬送拠点へ派遣する。

なお、地震発生から5～6時間程度で、表2-11のとおり派遣するよう、災害派遣医療チーム(DMAT)等の参集及び派遣用自衛隊機の調整に努めるものとする。

また、突発型の場合、地震発生後に調整を開始するため、災害派遣医療チーム(DMAT)等の派遣以外にも自衛隊航空機への需要が発生することも見込まれることや、派遣用自衛隊機の調整等に時間を要する場合も考えられることから、災害派遣医療チーム(DMAT)等の派遣に当たっては、東京国際空港(羽田空港)又は大阪国際空港(伊丹空港)へ民間機にて移動し、これらの空港から被災地内広域搬送拠点へ移動することについても同時に考慮するものとする。

表2-11 突発型における災害派遣医療チーム(DMAT)等の被災地への派遣計画			
参集拠点	輸送手段	派遣先 被災地内広域搬送拠点	派遣チーム数
千歳空港	固定翼輸送機	静浜基地	7
仙台空港	固定翼輸送機		10
	固定翼輸送機	浜松基地	4
羽田空港	固定翼輸送機	静浜基地	24
	大型回転翼機	愛鷹広域公園	17
	大型回転翼機	小瀬スポーツ公園	15
伊丹空港	固定翼輸送機	名古屋飛行場	13
	固定翼輸送機	浜松基地	23
福岡空港	固定翼輸送機		20
合計			133

広域医療搬送対象患者の搬送

各被災地内広域搬送拠点から広域搬送する被災地外広域搬送拠点及び、各被災地外広域搬送拠点への搬送目標患者数は、以下のとおりである。

被災地内広域搬送拠点	患者搬送先 被災地外広域搬送拠点	搬送手段	広域搬送目標患者数			
			8～24時間	24～72時間	計	
静岡県	浜松基地	伊丹空港	固定翼輸送機	62	64	216
		神戸空港	固定翼輸送機	31		
		関西空港	固定翼輸送機	21		
		福岡空港	固定翼輸送機	38		
	静浜基地	羽田空港	固定翼輸送機	75	53	183
		下総基地	固定翼輸送機	33		
		入間基地	固定翼輸送機	22		
		愛鷹広域公園	立川駐屯地	大型回転翼機		
	入間基地	大型回転翼機				
愛知県	名古屋空港 (小牧基地)	広島西飛行場	固定翼輸送機	23	8	31
		神戸空港	固定翼輸送機			
山梨県	小瀬スポーツ公園	宇都宮駐屯地	大型回転翼機	12	8	27
		相馬原駐屯地	大型回転翼機	7		
計				365	151	516
必要航空機数		固定翼輸送機		36	14	
		大型回転翼機		8	3	

注1 広域搬送に使用する航空機は、1日あたり広域搬送拠点間を1機2往復もしくは3往復できるものとし、1機2.5往復で算定した。

注2 固定翼輸送機及び大型回転翼機は、1機あたり最大4名の患者を搬送する。

注3 患者搬送先拠点は、状況により他の基地・空港等に変わることがある。  
平成17年3月31日現在、自衛隊が保有する広域医療搬送に利用可能な固定翼輸送機は、合計42機であるが、整備等により運航できない機体もあるため、常に全機使用可能ではない。また、表2-12から、許容時間8～24時間以内の広域搬送に必要な固定翼輸送機数は36機であるため、目標を達成するためには、使用可能な固定翼輸送機のほとんどを患者搬送用として確保しなければならないことになる。

なお、突発型の場合、自衛隊輸送機は救助部隊の派遣等、他の所要で予知型の場合と比較してさらに、輸送機の需要が発生することが考えられるため、患者搬送に必要な十分な機数を確保できないことも考えられる。

従って、目標を達成するためには、以下の検討が必要であると考えられる。

- ・固定翼輸送機1機あたりの搬送患者数の増加
- ・代替搬送手段の確立

突発型では、許容時間3～8時間以内の患者を広域搬送することが非常に

困難であることから、許容時間 3～8 時間以内の広域医療搬送対象患者を救命するためには、別の手段が必要があると考えられる。その手段の例としては、以下のものが考えられる。

・都道府県間の災害時相互応援協定に基づく、被災県から近隣都府県への負傷者搬送についての具体的な計画の事前作成

## 2.2 非被災都道府県からの救護班派遣（被災地内医療活動支援のための派遣）

多数発生する負傷者の早期救護のためには、広域医療搬送以外にも、被災地内病院への医療支援、救護所を設置しての医療活動等を実施する医療従事者を、救護班として非被災都道府県から派遣する必要がある。

非被災都道府県から派遣された救護班を的確に配分するためには、被災地において、被災地内医療活動の状況を把握し、救護班の連絡窓口となる機関を設置し、周知しておく必要がある。

非被災都道府県から派遣された救護班は、この連絡窓口機関の調整を受け、医療需要に応じた活動を図るものとする。

「東海地震に係る被害想定結果」（平成 15 年 3 月 18 日 中央防災会議「東海地震対策専門調査会」）において、人的被害は重傷者が約 15,000 人発生する等されている。

負傷者の救護は傷の治療が主であると考えられるため、外科・整形外科・皮膚科等、外科系の創傷処置技術を持つ医師が治療にあたることが想定される。

負傷者数の想定及び被災地内の外科系医師数（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成 16 年））から、非被災都道府県から派遣の必要な医師数は、1,280 人以上と推定される。

現在、制度的に救護班派遣体制を有している医療機関としては、独立行政法人国立病院機構の病院（全国で 154 施設）、独立行政法人国立大学病院、（全国で 42 施設）及び災害拠点病院、（全国で 548 病院）及び、日本赤十字社（約 480 班）で救護班を編成する体制をとっているほか、自衛隊においては全国で約 70 チームの救護班を編成することを予定している。

これらの救護班を合計すると 1,294 となり、必要数 1,280 以上であるが、派遣が困難な被災地内医療機関や、広域医療搬送に従事する災害派遣医療チーム（DMAT）等を派遣する医療機関も含んでいるため、実際はこれらの医療機関のみで、救護班の必要数を確保することは難しい。

従って、救護班需要の全てに対して計画的に対応することは困難であり、

<p><u>災害発生時においては、ボランティアの医療チーム等を活用して対応する必要がある。</u></p> <p>3・4（略）</p>	<p>3・4（略）</p>
---	---------------

別紙1-1 前進拠点、進出拠点一覧  
(警戒宣言が発せられた場合)

警察庁

部隊の所在地	規模(人)	前進拠点	位置	進出拠点	位置	派遣都県
北海道	200	警察大学校(東京都府中市)	1	-	-	静岡県
	200	-	-	山中城址駐車場(静岡県三島市)	4	静岡県
	500	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
東北	300	警察大学校(東京都府中市)	1	-	-	静岡県
	900	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
東京都	200	-	-	東扇島防災基地(神奈川県川崎市)	6	神奈川県
	5,900	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
関東	1,000	-	-	小瀬スポーツ公園(山梨県甲府市)	7	山梨県
	400	-	-	松本空港一帯(長野県松本市)	8	長野県
	300	警察大学校(東京都府中市)	1	-	-	静岡県
	100	-	-	山中城址駐車場(静岡県三島市)	4	静岡県
	200	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
中部	100	中部管区警察学校(愛知県小牧市)	3	-	-	静岡県
	500	-	-	湖西運動公園(静岡県湖西市)	12	静岡県
近畿	200	愛知県警察学校(愛知県春日井市)	2	-	-	静岡県
	400	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
	300	中部管区警察学校(愛知県小牧市)	3	-	-	静岡県
	1,600	-	-	名城公園(愛知県名古屋市)	10	愛知県
	200	愛知県警察学校(愛知県春日井市)	2	-	-	三重県
1,200	-	-	メッセウイングみえ(三重県津市)	11	三重県	
中国	300	愛知県警察学校(愛知県春日井市)	2	-	-	愛知県
	900	-	-	湖西運動公園(静岡県湖西市)	12	静岡県
四国	500	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
九州	500	中部管区警察学校(愛知県小牧市)	3	-	-	静岡県
	1,900	-	-	湖西運動公園(静岡県湖西市)	12	静岡県
合計	18,600	-	-	-	-	-

別表1-1 前進拠点、進出拠点一覧

警察庁

部隊の所在地	規模(人)	前進拠点	位置	進出拠点	位置	派遣都県
北海道	200	警察大学校(東京都府中市)	1	-	-	静岡県
	200	-	-	山中城址駐車場(静岡県三島市)	4	静岡県
	500	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
東北	300	警察大学校(東京都府中市)	1	-	-	静岡県
	900	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
東京都	200	-	-	東扇島防災基地(神奈川県川崎市)	6	神奈川県
	5,900	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
関東	1,000	-	-	小瀬スポーツ公園(山梨県甲府市)	7	山梨県
	400	-	-	松本空港一帯(長野県松本市)	8	長野県
	400	警察大学校(東京都府中市)	1	-	-	静岡県
	200	-	-	山中城址駐車場(静岡県三島市)	4	静岡県
	200	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
近畿	200	愛知県警察学校(愛知県春日井市)	2	-	-	静岡県
	400	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
	300	中部管区警察学校(愛知県小牧市)	3	-	-	愛知県
	1,600	-	-	名城公園(愛知県名古屋市)	10	愛知県
	200	愛知県警察学校(愛知県春日井市)	2	-	-	三重県
	1,200	-	-	メッセウイングみえ(三重県津市)	11	三重県
中国	300	中部管区警察学校(愛知県小牧市)	3	-	-	静岡県
	2,000	-	-	湖西運動公園(静岡県湖西市)	12	静岡県
四国	200	中部管区警察学校(愛知県小牧市)	3	-	-	静岡県
九州	500	中部管区警察学校(愛知県小牧市)	3	-	-	静岡県
	400	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
合計	18,600	-	-	-	-	-

防衛庁						
部隊の所在地	規模(人)	前進拠点	位置	進出拠点	位置	派遣都県
北海道	3,500	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県綾瀬市)	17	静岡県
青森県	1,000	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県綾瀬市)	17	静岡県
岩手県	1,100	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県綾瀬市)	17	静岡県
宮城県	300	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	-	-	山梨県
	1,300	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県綾瀬市)	17	静岡県
秋田県	600	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県綾瀬市)	17	静岡県
福島県	1,100	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	-	-	山梨県
	700	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県綾瀬市)	17	静岡県
栃木県	500	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県綾瀬市)	17	静岡県
群馬県	800	-	-	松本駐屯地(長野県松本市)	15	静岡県
埼玉県	600	-	-	厚木基地(神奈川県綾瀬市)	17	静岡県
千葉県	1,100	-	-	厚木基地(神奈川県綾瀬市)	17	静岡県
東京都	1,800	-	-	厚木基地(神奈川県綾瀬市)	17	静岡県
新潟県	500	相馬原駐屯地(群馬県北群馬郡)	14	松本駐屯地(長野県松本市)	15	静岡県
	400	松本駐屯地(長野県松本市)	15	-	-	静岡県
石川県	700	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
滋賀県	200	-	-	岐阜分屯地(岐阜県各務原市)	18	岐阜県
	200	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
京都府	800	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
大阪府	600	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
兵庫県	1,500	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
鳥取県	500	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
島根県	100	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
岡山県	400	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
広島県	500	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
山口県	400	-	-	久居駐屯地(三重県津市)	19	三重県
福岡県	500	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
長崎県	200	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
熊本県	1,600	小牧基地(愛知県小牧市)	16	-	-	愛知県
鹿児島県	700	小牧基地(愛知県小牧市)	16	-	-	愛知県
	200	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
合計	24,200	-	-	-	-	-

防衛庁						
部隊の所在地	規模(人)	前進拠点	位置	進出拠点	位置	派遣都県
北海道	3,500	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県厚木市)	17	静岡県
青森県	1,000	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県厚木市)	17	静岡県
岩手県	1,100	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県厚木市)	17	静岡県
宮城県	300	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	-	-	山梨県
	1,300	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県厚木市)	17	静岡県
秋田県	600	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県厚木市)	17	静岡県
福島県	1,100	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	-	-	山梨県
	700	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県厚木市)	17	静岡県
栃木県	500	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	厚木基地(神奈川県厚木市)	17	静岡県
群馬県	800	-	-	松本駐屯地(長野県松本市)	15	静岡県
埼玉県	600	-	-	厚木基地(神奈川県厚木市)	17	静岡県
千葉県	1,100	-	-	厚木基地(神奈川県厚木市)	17	静岡県
東京都	1,800	-	-	厚木基地(神奈川県厚木市)	17	静岡県
新潟県	500	相馬原駐屯地(群馬県北群馬郡)	14	松本駐屯地(長野県松本市)	15	静岡県
	400	松本駐屯地(長野県松本市)	15	-	-	静岡県
石川県	700	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
滋賀県	200	-	-	岐阜分屯地(岐阜県各務原市)	18	岐阜県
	200	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
京都府	800	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
大阪府	600	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
兵庫県	1,500	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
鳥取県	500	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
島根県	100	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
岡山県	400	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
広島県	500	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
山口県	400	-	-	久居駐屯地(三重県久居市)	19	三重県
福岡県	500	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
長崎県	200	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
熊本県	1,600	小牧基地(愛知県小牧市)	16	-	-	愛知県
鹿児島県	700	小牧基地(愛知県小牧市)	16	-	-	愛知県
	200	-	-	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
合計	24,200	-	-	-	-	-

消防庁						
部隊の所在地	規模(人)	前進拠点	位置	進出拠点	位置	派遣都県
北海道	190	消防大学校(東京都調布市)	20	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
	440	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
青森県	50	消防大学校(東京都調布市)	20	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
	170	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
岩手県	40	市町村職員中央研修所(千葉県千葉市)	21	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
	100	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
宮城県	70	自治大学校(東京都立川市)	22	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
	210	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
秋田県	50	自治大学校(東京都立川市)	22	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
	130	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
山形県	50	自治大学校(東京都立川市)	22	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
	90	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
福島県	50	救急振興財団救急救命研修所(東京都八王子市)	25	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
	140	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
茨城県	500	-	-	大師PA(神奈川県川崎市)	28	神奈川県
栃木県	200	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
群馬県	260	-	-	談合坂SA(山梨県上野原市)	29	山梨県
埼玉県	530	-	-	談合坂SA(山梨県上野原市)	29	山梨県
千葉県	510	-	-	大師PA(神奈川県川崎市)	28	神奈川県
東京都	850	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
新潟県	270	-	-	松代PA(長野県長野市)	30	長野県
富山県	250	-	-	松代PA(長野県長野市)	30	長野県
石川県	60	全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市)	26	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
	180	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
福井県	40	滋賀県消防学校(滋賀県能登川町)	27	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
	70	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
滋賀県	160	-	-	尾張一宮PA(愛知県一宮市)	31	愛知県
京都府	250	-	-	尾張一宮PA(愛知県一宮市)	31	愛知県
大阪府	740	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
兵庫県	660	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県

消防庁						
部隊の所在地	規模(人)	前進拠点	位置	進出拠点	位置	派遣都県
北海道	90	消防大学校(東京都調布市)	20	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
	410	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
青森県	30	消防大学校(東京都調布市)	20	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
	170	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
岩手県	20	市町村職員中央研修所(千葉県千葉市)	21	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
	80	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
宮城県	40	自治大学校(東京都立川市)	22	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
	160	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
秋田県	20	東京消防庁第二方面訓練場(東京都大田区)	23	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
	80	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
山形県	30	東京消防庁第八方面訓練場(東京都立川市)	24	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
	170	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
福島県	30	救急振興財団救急救命研修所(東京都八王子市)	25	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
	170	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
茨城県	500	-	-	大師PA(神奈川県川崎市)	28	神奈川県
栃木県	200	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
群馬県	200	-	-	談合坂SA(山梨県上野原町)	29	山梨県
埼玉県	500	-	-	談合坂SA(山梨県上野原町)	29	山梨県
千葉県	400	-	-	大師PA(神奈川県川崎市)	28	神奈川県
東京都	800	-	-	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
新潟県	100	-	-	松代PA(長野県長野市)	30	長野県
富山県	200	-	-	松代PA(長野県長野市)	30	長野県
石川県	30	全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市)	26	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
	170	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
福井県	30	滋賀県消防学校(滋賀県能登川町)	27	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
	70	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
滋賀県	200	-	-	尾張一宮PA(愛知県一宮市)	31	愛知県
京都府	200	-	-	尾張一宮PA(愛知県一宮市)	31	愛知県

奈良県	130	-	-	伊賀SA(三重県伊賀市)	32	三重県
和歌山県	210	-	-	伊賀SA(三重県伊賀市)	32	三重県
鳥取県	80	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
島根県	130	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
岡山県	230	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
広島県	400	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
山口県	190	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
徳島県	80	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
香川県	100	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
愛媛県	180	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
高知県	100	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
福岡県	350	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
佐賀県	90	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
長崎県	150	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
熊本県	260	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
大分県	130	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
宮崎県	140	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
鹿児島県	200	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
沖縄県	100	-	-	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
合計	10,560	-	-	-	-	-

備考)

- ・警察庁の「部隊の所在地」は、北海道及び東京都のほか、管区警察の区域を示す。
- ・防衛庁の人員は、強化地域内等に所在する部隊で前進拠点及び進出拠点の設定がない部隊の人数7,400人及び全般支援の人数約36,800人を除いた。
- ・消防庁の人員は、計画に基づき第一陣として出動する人数を計上した。2日目以降、約20,470名の交代要員等が増強される。
- ・前進拠点の欄で「-」となっているのは、警戒宣言時には移動しない部隊である。
- ・進出拠点の欄で「-」となっているのは、地震発生後、直接被災地に向かうこととなる部隊である。
- ・消防庁の前進拠点は表中の拠点の他、予備施設として、東京消防庁第二方面訓練場(東京都大田区)(位置23)、東京消防庁第八方面訓練場(東京都立川市)(位置24)がある。
- ・「位置」の欄の番号は、図1に対応する。

大阪府	600	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
兵庫県	600	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
奈良県	100	-	-	伊賀SA(三重県伊賀町)	32	三重県
和歌山県	200	-	-	伊賀SA(三重県伊賀町)	32	三重県
鳥取県	100	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
島根県	100	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
岡山県	300	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
広島県	400	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
山口県	200	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
徳島県	100	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
香川県	100	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
愛媛県	200	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
高知県	100	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
福岡県	300	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
佐賀県	100	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
長崎県	100	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
熊本県	200	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
大分県	100	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
宮崎県	100	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
鹿児島県	100	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
沖縄県	100	-	-	浜名湖SA(静岡県三ヶ日町)	9	静岡県
合計	9,300	-	-	-	-	-

備考)

- ・警察庁の「部隊の所在地」は、北海道及び東京都のほか、管区警察の区域を示す。
- ・防衛庁の人員は、強化地域内等に所在する部隊で前進拠点及び進出拠点の設定がない部隊の人数7,400人及び全般支援の人数約36,800人を除いた。
- ・消防庁の人員は、計画に基づき第一陣として出動する人数を計上した。2日目以降、約19,600名の交代要員等が増強される。
- ・前進拠点の欄で「-」となっているのは、警戒宣言時には移動しない部隊である。
- ・進出拠点の欄で「-」となっているのは、地震発生後、直接被災地に向かうこととなる部隊である。
- ・「位置」の欄の番号は、図1に対応する。

別表 1 - 2 進出拠点一覧  
(東海地震が突発的に発生した場合)

警察庁

部隊の所在地	規模(人)	進出拠点	位置	派遣都県
北海道	400	山中城址駐車場(静岡県三島市)	4	静岡県
	500	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
東北	1,200	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
東京都	200	東扇島防災基地(神奈川県川崎市)	6	神奈川県
	5,900	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
関東	1,000	小瀬スポーツ公園(山梨県甲府市)	7	山梨県
	400	松本空港一帯(長野県松本市)	8	長野県
	100	山中城址駐車場(静岡県三島市)	4	静岡県
	500	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
中部	600	湖西運動公園(静岡県湖西市)	12	静岡県
近畿	400	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
	500	湖西運動公園(静岡県湖西市)	12	静岡県
	1,600	名城公園(愛知県名古屋市)	10	愛知県
	1,400	メッセウイングみえ(三重県津市)	11	三重県
中国	900	湖西運動公園(静岡県湖西市)	12	静岡県
	300	名城公園(愛知県名古屋市)	10	愛知県
四国	500	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
九州	2,400	湖西運動公園(静岡県湖西市)	12	静岡県
合計	18,600	-	-	-

## 防衛庁

部隊の所在地	規模(人)	進出拠点	位置	派遣都県
北海道	3,500	厚木基地(神奈川県綾瀬市)	17	静岡県
青森県	1,000	厚木基地(神奈川県綾瀬市)	17	静岡県
岩手県	1,100	厚木基地(神奈川県綾瀬市)	17	静岡県
宮城県	300	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	山梨県
	1,300	厚木基地(神奈川県綾瀬市)	17	静岡県
秋田県	600	厚木基地(神奈川県綾瀬市)	17	静岡県
福島県	1,100	朝霞駐屯地(東京都練馬区)	13	山梨県
	700	厚木基地(神奈川県綾瀬市)	17	静岡県
栃木県	500	厚木基地(神奈川県綾瀬市)	17	静岡県
群馬県	800	松本駐屯地(長野県松本市)	15	静岡県
埼玉県	600	厚木基地(神奈川県綾瀬市)	17	静岡県
千葉県	1,100	厚木基地(神奈川県綾瀬市)	17	静岡県
東京都	1,800	厚木基地(神奈川県綾瀬市)	17	静岡県
新潟県	900	松本駐屯地(長野県松本市)	15	静岡県
石川県	700	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
滋賀県	200	岐阜分屯地(岐阜県各務原市)	18	岐阜県
	200	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
京都府	800	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
大阪府	600	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
兵庫県	1,500	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
鳥取県	500	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
島根県	100	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
岡山県	400	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
広島県	500	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
山口県	400	久居駐屯地(三重県久居市)	19	三重県
福岡県	500	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
長崎県	200	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
熊本県	1,600	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
鹿児島県	900	小牧基地(愛知県小牧市)	16	愛知県
合計	24,200	—	—	—

消防庁

部隊の所在地	規模(人)	進出拠点	位置	派遣都県
北海道	630	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
青森県	220	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
岩手県	140	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
宮城県	280	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
秋田県	180	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
山形県	140	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
福島県	190	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
茨城県	500	大師PA(神奈川県川崎市)	28	神奈川県
栃木県	200	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
群馬県	260	談合坂SA(山梨県上野原町)	29	山梨県
埼玉県	530	談合坂SA(山梨県上野原町)	29	山梨県
千葉県	510	大師PA(神奈川県川崎市)	28	神奈川県
東京都	850	足柄SA(静岡県小山町)	5	静岡県
新潟県	270	松代PA(長野県長野市)	30	長野県
富山県	250	松代PA(長野県長野市)	30	長野県
石川県	240	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
福井県	110	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
滋賀県	160	尾張一宮PA(愛知県一宮市)	31	愛知県
京都府	250	尾張一宮PA(愛知県一宮市)	31	愛知県
大阪府	740	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
兵庫県	660	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
奈良県	130	伊賀SA(三重県伊賀町)	32	三重県
和歌山県	210	伊賀SA(三重県伊賀町)	32	三重県
鳥取県	80	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
島根県	130	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
岡山県	230	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
広島県	400	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
山口県	190	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
徳島県	80	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県
香川県	100	浜名湖SA(静岡県浜松市)	9	静岡県

愛媛県	180	浜名湖SA（静岡県浜松市）	9	静岡県
高知県	100	浜名湖SA（静岡県浜松市）	9	静岡県
福岡県	350	浜名湖SA（静岡県浜松市）	9	静岡県
佐賀県	90	浜名湖SA（静岡県浜松市）	9	静岡県
長崎県	150	浜名湖SA（静岡県浜松市）	9	静岡県
熊本県	260	浜名湖SA（静岡県浜松市）	9	静岡県
大分県	130	浜名湖SA（静岡県浜松市）	9	静岡県
宮崎県	140	浜名湖SA（静岡県浜松市）	9	静岡県
鹿児島県	200	浜名湖SA（静岡県浜松市）	9	静岡県
沖縄県	100	浜名湖SA（静岡県浜松市）	9	静岡県
合計	10,560	—	—	—

備考)

- ・警察庁の「部隊の所在地」は、北海道及び東京都のほか、管区警察の区域を示す。
- ・防衛庁の人員は、強化地域内等に所在する部隊で進出拠点の設定がない部隊の人数7,400人及び全般支援の人数約36,800人を除いた。
- ・消防庁の人員は、計画に基づき第一陣として出動する人数を計上した。2日目以降、約20,280名の交代要員等が増強される。
- ・「位置」の欄の番号は、図1に対応する。

別表1-3 活動拠点(候補)一覧

## 東京都

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	多目的広場	神津島村	村	警察、消防
2	金長運動公園	神津島村	村	警察、消防
3	いきいき広場	新島村	村	警察、消防

## 神奈川県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	湯本中学校	箱根町	町	主に消防
2	湯本小学校	箱根町	町	警察、自衛隊、消防
3	温泉小学校	箱根町	町	警察、自衛隊、消防
4	宮城野小学校	箱根町	町	主に自衛隊
5	箱根明星中学校	箱根町	町	警察、自衛隊、消防
6	仙石原中学校	箱根町	町	警察、自衛隊、消防
7	仙石原小学校	箱根町	町	警察、自衛隊、消防
8	箱根小学校	箱根町	町	警察、自衛隊、消防
9	厚木市文化会館	厚木市	市	主に自衛隊
10	県立厚木西高校	厚木市	県	主に消防
11	県立厚木北高校	厚木市	県	主に警察
12	湯河原町浄水センター及び湯河原海浜公園	湯河原町	町	主に消防
13	湯河原町総合運動公園	湯河原町	町	主に自衛隊
14	県立山北高校	山北町	県	主に消防
15	小出暫定スポーツ広場	茅ヶ崎市	市	主に自衛隊
16	茅ヶ崎市総合体育館	茅ヶ崎市	市	警察、消防
17	県立鶴嶺高校	茅ヶ崎市	県	警察、消防
18	円蔵スポーツ広場	茅ヶ崎市	市	主に自衛隊
19	県立茅ヶ崎北陵高校	茅ヶ崎市	県	警察、消防
20	平塚市総合公園	平塚市	市	警察、自衛隊、消防
21	大神市民スポーツ広場	平塚市	市	主に自衛隊
22	馬入ふれあい公園	平塚市	市	主に自衛隊
23	中井中央公園	中井町	町	警察、消防
24	白山中学校	小田原市	市	主に自衛隊
25	鴨宮中学校	小田原市	市	主に消防
26	千代中学校	小田原市	市	主に消防
27	国府津中学校	小田原市	市	主に消防
28	白鷗中学校	小田原市	市	主に警察
29	酒匂中学校	小田原市	市	主に警察
30	片浦中学校	小田原市	市	主に警察

別表1-2 活動拠点(候補)一覧

## 東京都

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	多目的広場	神津島村	村	警察、消防
2	金長運動公園	神津島村	村	警察、消防
3	いきいき広場	新島村	村	警察、消防

## 神奈川県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	湯本中学校	箱根町	町	主に消防
2	湯本小学校	箱根町	町	警察、自衛隊、消防
3	温泉小学校	箱根町	町	警察、自衛隊、消防
4	宮城野小学校	箱根町	町	主に自衛隊
5	箱根明星中学校	箱根町	町	警察、自衛隊、消防
6	仙石原中学校	箱根町	町	警察、自衛隊、消防
7	仙石原小学校	箱根町	町	警察、自衛隊、消防
8	箱根小学校	箱根町	町	警察、自衛隊、消防
9	厚木市文化会館	厚木市	市	主に自衛隊
10	県立厚木西高校	厚木市	県	主に消防
11	県立厚木北高校	厚木市	県	主に警察
12	湯河原町浄水センター及び湯河原海浜公園	湯河原町	町	主に消防
13	湯河原町総合運動公園	湯河原町	町	主に自衛隊
14	県立山北高校	山北町	県	主に消防
15	小出暫定スポーツ広場	茅ヶ崎市	市	主に自衛隊
16	茅ヶ崎市総合体育館	茅ヶ崎市	市	警察、消防
17	県立鶴嶺高校	茅ヶ崎市	県	警察、消防
18	円蔵スポーツ広場	茅ヶ崎市	市	主に自衛隊
19	県立茅ヶ崎北陵高校	茅ヶ崎市	県	警察、消防
20	平塚市総合公園	平塚市	市	警察、自衛隊、消防
21	大神市民スポーツ広場	平塚市	市	主に自衛隊
22	馬入ふれあい公園	平塚市	市	主に自衛隊
23	中井中央公園	中井町	町	警察、消防
24	白山中学校	小田原市	市	主に自衛隊
25	鴨宮中学校	小田原市	市	主に消防
26	千代中学校	小田原市	市	主に消防
27	国府津中学校	小田原市	市	主に消防
28	白鷗中学校	小田原市	市	主に警察
29	酒匂中学校	小田原市	市	主に警察
30	片浦中学校	小田原市	市	主に警察

## 山梨県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	小瀬スポーツ公園	甲府市	県	警察、自衛隊、消防
2	富士北麓公園	富士吉田市	県	警察、自衛隊
3	櫛形総合公園	南アルプス市	市	自衛隊、消防
4	富士川クラフトパーク	身延町	県	警察、自衛隊、消防
5	山梨県防災安全センター	中央市	県	自衛隊、消防
6	緑が丘スポーツ公園	甲府市	県・市	主に自衛隊
7	笛吹川フルーツ公園	山梨市	県	警察、自衛隊
8	曽根丘陵公園	甲府市	県	主に自衛隊

## 長野県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	諏訪中央公園一帯	諏訪市	市・県	警察、自衛隊、消防
2	茅野市運動公園	茅野市	市	警察、自衛隊、消防
3	富士塚スポーツ公園	伊那市	伊那市振興公社	警察、自衛隊、消防
	伊那市陸上競技場	伊那市	伊那市振興公社	警察、自衛隊、消防
	伊那弥生ヶ丘高等学校 第2グラウンド	伊那市	伊那弥生ヶ丘高校	警察、自衛隊、消防
4	たかざや運動公園	伊那市	たかざや運動公園管理委員会	自衛隊、消防
5	美すずみスポーツ公園	伊那市	伊那市振興公社	警察、自衛隊、消防
6	早稲田実業学校グラウンド	駒ヶ根市	早稲田実業学校	警察、自衛隊、消防
7	飯田運動公園	飯田市	市	警察、自衛隊、消防
8	天竜川水辺の楽校いいだ	飯田市	市	自衛隊、消防
9	飯田市総合運動場	飯田市	市	警察、自衛隊、消防
10	阿南町富草総合グラウンド	阿南町	町	警察、自衛隊、消防
11	大鹿村大西公園一帯	大鹿村	村	警察、自衛隊、消防

## 岐阜県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	東美濃ふれあいセンター	中津川市	東濃東部ふれあい拠点施設組合	警察、自衛隊、消防

## 山梨県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	小瀬スポーツ公園	甲府市	県	警察、自衛隊、消防
2	富士北麓公園	富士吉田市	県	警察、自衛隊
3	櫛形総合公園	南アルプス市	市	自衛隊、消防
4	富士川クラフトパーク	身延町	県	警察、自衛隊、消防
5	山梨県防災安全センター	田富町	県	自衛隊、消防
6	緑が丘スポーツ公園	甲府市	県・市	主に自衛隊
7	笛吹川フルーツ公園	山梨市	県	警察、自衛隊
8	曽根丘陵公園	中道町	県	主に自衛隊

## 長野県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	諏訪中央公園一帯	諏訪市	市・県	警察、自衛隊、消防
2	茅野市運動公園	茅野市	市	警察、自衛隊、消防
3	富士塚スポーツ公園	伊那市	伊那市振興公社	警察、自衛隊、消防
	伊那市陸上競技場	伊那市	伊那市振興公社	警察、自衛隊、消防
	伊那弥生ヶ丘高等学校 第2グラウンド	伊那市	伊那弥生ヶ丘高校	警察、自衛隊、消防
4	たかざや運動公園	伊那市	たかざや運動公園管理委員会	自衛隊、消防
5	美すずみスポーツ公園	伊那市	伊那市振興公社	警察、自衛隊、消防
6	早稲田実業学校グラウンド	駒ヶ根市	早稲田実業学校	警察、自衛隊、消防
7	飯田運動公園	飯田市	市	警察、自衛隊、消防
8	天竜川水辺の楽校いいだ	飯田市	市	自衛隊、消防
9	飯田市総合運動場	飯田市	市	警察、自衛隊、消防
10	阿南町富草総合グラウンド	阿南町	町	警察、自衛隊、消防
11	大鹿村大西公園一帯	大鹿村	村	警察、自衛隊、消防

## 岐阜県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	東美濃ふれあいセンター	中津川市	東濃東部ふれあい拠点施設組合	警察、自衛隊、消防

## 静岡県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	道の駅開国下田みなと (ベーステージ下田)	下田市	市	主に消防
2	吉佐美幼稚園	下田市	市	主に警察
3	爪木崎公園駐車場	下田市	市	主に消防
4	浜崎幼稚園	下田市	市	主に警察
5	須崎漁民会館	下田市	須崎区	主に自衛隊
6	白浜幼稚園	下田市	市	主に警察
7	敷根公園健康広場駐車場	下田市	市	主に消防
8	稲生沢幼稚園	下田市	市	主に警察
9	東伊豆町立体育センター	東伊豆町	町	主に自衛隊
10	アスド会館	東伊豆町	町	警察、消防
11	東伊豆町保健福祉センター	東伊豆町	町	主に消防
12	B & G 海洋センター体育館	河津町	町	主に自衛隊
13	パカテル公園	河津町	町	主に消防
14	南伊豆分署(武道館駐車場)	南伊豆町	町	主に消防
15	中央公民館	南伊豆町	町	主に自衛隊
16	県立松崎高校	松崎町	県	主に自衛隊
17	健康増進センター	西伊豆町	町	主に自衛隊
18	大浜海岸駐車場	西伊豆町	町	主に消防
19	黄金崎駐車場	西伊豆町	町	主に自衛隊
20	姫の沢公園(青少年自然の家)・ 駐車場	熱海市	市	警察、自衛隊、消防
21	熱海市消防署南熱海出張所	熱海市	市	主に消防
22	熱海市営東駐車場	熱海市	市	主に消防
23	県立伊東高校	伊東市	県	主に自衛隊
24	伊東温泉競輪場駐車場	伊東市	三生興産(株)	主に消防
25	伊東市民体育センター	伊東市	市	主に警察
26	県立沼津城北高校グラウンド	沼津市	県	主に消防
27	富士通(株)沼津工場	沼津市	富士通(株)	主に自衛隊
28	東部運転免許センター	沼津市	県警	主に警察
29	戸田B & G 海洋センター	沼津市	市	主に自衛隊
30	南田町広場	三島市	市	主に消防
31	南二日町広場	三島市	市	主に自衛隊
32	日本大学国際関係学部 文教町校地グラウンド	三島市	日本大学	主に消防
33	三島市民体育館	三島市	市	主に警察
34	御殿場消防署	御殿場市	市	主に消防
35	市民会館	御殿場市	市	主に自衛隊
36	裾野市営総合グラウンド	裾野市	市	自衛隊、消防
37	天城中学校	伊豆市	市	主に自衛隊
38	天城ふるさと広場	伊豆市	市	主に自衛隊
39	新天城ドーム(ビックサン)	伊豆市	市	主に警察
40	中伊豆社会体育館	伊豆市	市	主に警察
41	狩野小学校	伊豆市	市	主に自衛隊
42	狩野ドーム体育館	伊豆市	市	主に警察
43	松原公園	伊豆市	市	自衛隊、消防
44	土肥中学校	伊豆市	市	主に自衛隊
45	財団法人修善寺体育館	伊豆市	市	主に警察
46	修善寺グラウンド	伊豆市	市	主に自衛隊
47	中伊豆中学校	伊豆市	市	主に自衛隊
48	長岡中学校	伊豆の国市	市	主に自衛隊
49	長岡体育館	伊豆の国市	市	主に警察

## 静岡県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	道の駅開国下田みなと (ベーステージ下田)	下田市	市	主に消防
2	吉佐美幼稚園	下田市	市	主に警察
3	爪木崎公園駐車場	下田市	市	主に消防
4	浜崎幼稚園	下田市	市	主に警察
5	須崎漁民会館	下田市	須崎区	主に自衛隊
6	白浜幼稚園	下田市	市	主に警察
7	敷根公園健康広場駐車場	下田市	市	主に消防
8	稲生沢幼稚園	下田市	市	主に警察
9	東伊豆町立体育センター	東伊豆町	町	主に自衛隊
10	アスド会館	東伊豆町	町	警察、消防
11	東伊豆町保健福祉センター	東伊豆町	町	主に消防
12	B & G 海洋センター体育館	河津町	町	主に自衛隊
13	パカテル公園	河津町	町	主に消防
14	南伊豆分署(武道館駐車場)	南伊豆町	町	主に消防
15	中央公民館	南伊豆町	町	主に自衛隊
16	県立松崎高校	松崎町	県	主に自衛隊
17	健康増進センター	西伊豆町	町	主に自衛隊
18	大浜海岸駐車場	西伊豆町	町	主に消防
19	黄金崎クリスタルパーク駐車場	賀茂村	村	主に自衛隊
20	姫の沢公園(青少年自然の家)・ 駐車場	熱海市	市	警察、自衛隊、消防
21	熱海市消防署南熱海出張所	熱海市	市	主に消防
22	熱海市営東駐車場	熱海市	市	主に消防
23	県立伊東高校	伊東市	県	主に自衛隊
24	伊東温泉競輪場駐車場	伊東市	三生興産(株)	主に消防
25	伊東市民体育センター	伊東市	市	主に警察
26	県立沼津城北高校グラウンド	沼津市	県	主に消防
27	富士通(株)沼津工場	沼津市	富士通(株)	主に自衛隊
28	東部運転免許センター	沼津市	県警	主に警察
29	南田町広場	三島市	市	主に消防
30	南二日町広場	三島市	市	主に自衛隊
31	日本大学国際関係学部 文教町校地グラウンド	三島市	日本大学	主に消防
32	三島市民体育館	三島市	市	主に警察
33	御殿場消防署	御殿場市	市	主に消防
34	市民会館	御殿場市	市	主に自衛隊
35	裾野市総合グラウンド	裾野市	市	自衛隊、消防
36	天城中学校	伊豆市	市	主に自衛隊
37	天城ふるさと広場	伊豆市	市	主に自衛隊
38	新天城ドーム(ビックサン)	伊豆市	市	主に警察
39	中伊豆町社会体育館	伊豆市	市	主に警察
40	狩野小学校	伊豆市	市	主に自衛隊
41	天城ドーム体育館	伊豆市	市	主に警察
42	松原公園	伊豆市	市	自衛隊、消防
43	土肥中学校	伊豆市	市	主に自衛隊
44	財団法人修善寺体育館	伊豆市	市	主に警察
45	修善寺グラウンド	伊豆市	市	主に自衛隊
46	中伊豆中学校	伊豆市	市	主に自衛隊
47	長岡中学校	伊豆長岡町	町	主に自衛隊
48	伊豆長岡町総合体育館	伊豆長岡町	町	主に警察
49	戸田村B & G 海洋センター	戸田村	村	主に自衛隊

	拠点名称	所在地	管理者	用途
50	韮山運動公園	伊豆の国市	市	主に自衛隊
51	大仁中学校	伊豆の国市	市	主に自衛隊
52	大仁体育館	伊豆の国市	市	主に警察
53	大仁小学校	伊豆の国市	市	主に自衛隊
54	狩野川東部浄化センター	函南町	(財)静岡県下水道公社	主に消防
55	伊豆総合福祉センター	函南町	町	主に自衛隊
56	沼津卸商社センター	清水町	(協)沼津卸商社センター	主に消防
57	総合運動公園	清水町	町	主に自衛隊
58	県立長泉高校	長泉町	県	主に自衛隊
59	長泉町文化センター(ベルフォーレ)	長泉町	町	主に消防
60	長泉町勤労者体育センター	長泉町	町	主に警察
61	小山町総合体育館	小山町	町	主に警察
62	小山球場前広場・駐車場	小山町	町	主に消防
63	多目的広場	小山町	町	主に自衛隊
64	静岡県富士山麓山の村	富士宮市	県	主に警察
65	富士宮市民体育館	富士宮市	市	主に自衛隊
66	外神市民グラウンド臨時駐車場	富士宮市	市	主に消防
67	富士宮市麓山の家	富士宮市	市	主に警察
68	富士川河川敷富士川緑地	富士市	市	主に消防
69	富士市少年自然の家	富士市	市	主に警察
70	富士市丸火体育館	富士市	市	主に警察
71	富士市総合運動公園	富士市	市	主に自衛隊
72	(社)日本建設機械化協会施工技術総合研究所	富士市	施工技術総合研究所	主に消防
73	富士市文化会館(ロゼシアター)駐車場	富士市	市	主に消防
74	芝川町営総合運動場	芝川町	町	主に自衛隊
75	城北浄化センターグラウンド	静岡市	市	主に自衛隊
76	広野海浜公園	静岡市	市	主に自衛隊
77	静岡県警察本部機動隊	静岡市	県警	主に警察
78	市立商業高校	静岡市	静岡市教育委員会	主に自衛隊
79	飯田中学校	静岡市	静岡市教育委員会	主に自衛隊
80	駿府公園	静岡市	市	主に自衛隊
81	静岡市競輪場	静岡市	市	主に消防
82	草薙総合運動公園	静岡市	県	主に自衛隊
83	浅畑スポーツ広場	静岡市	市	主に自衛隊
84	沖電気(株)グラウンド	静岡市	沖電気(株)	主に消防
85	静岡県消防学校	静岡市	県	主に消防
86	日の出埠頭	静岡市	県	主に消防
87	東海大学付属翔洋高校	静岡市	学校法人東海大学	主に自衛隊
88	中島浄化センター	静岡市	静岡市企業局	主に自衛隊
89	静岡職業能力開発促進センター	静岡市	静岡職業能力開発センター	主に自衛隊
90	静岡信用金庫総合グラウンド	静岡市	静岡信用金庫	主に自衛隊
91	富士川河川敷スポーツ広場	静岡市	市	主に消防
92	富士川緑地公園	静岡市	市	主に自衛隊
93	蒲原体育館	静岡市	市	主に警察
94	富士川町地域福祉センター	富士川町	町	主に自衛隊

	拠点名称	所在地	管理者	用途
50	狩野川東部浄化センター	函南町	(財)静岡県下水道公社	主に消防
51	伊豆総合福祉センター	函南町	町	主に自衛隊
52	韮山町総合運動公園	韮山町	町	主に自衛隊
53	大仁中学校	大仁町	町	主に自衛隊
54	大仁町体育センター	大仁町	町	主に警察
55	大仁小学校	大仁町	町	主に自衛隊
56	沼津卸商社センター	清水町	(協)沼津卸商社センター	主に消防
57	総合運動公園	清水町	町	主に自衛隊
58	県立長泉高校	長泉町	県	主に自衛隊
59	長泉町文化センター(ベルフォーレ)	長泉町	町	主に消防
60	長泉町勤労者体育センター	長泉町	町	主に警察
61	小山町体育館	小山町	町	主に警察
62	小山町生涯学習センター	小山町	町	主に消防
63	生涯学習センター多目的広場	小山町	町	主に自衛隊
64	静岡県富士山麓山の村	富士宮市	県	主に警察
65	富士宮市民体育館	富士宮市	市	主に自衛隊
66	外神市民グラウンド臨時駐車場	富士宮市	市	主に消防
67	富士宮市麓山の家	富士宮市	市	主に警察
68	富士川河川敷富士川緑地	富士市	市	主に消防
69	富士市少年自然の家	富士市	市	主に警察
70	富士市丸火体育館	富士市	市	主に警察
71	富士市総合運動公園	富士市	市	主に自衛隊
72	(社)日本建設機械化協会施工技術総合研究所	富士市	施工技術総合研究所	主に消防
73	富士市文化会館(ロゼシアター)駐車場	富士市	市	主に消防
74	芝川町営総合運動場	芝川町	町	主に自衛隊
75	城北浄化センターグラウンド	静岡市	市	主に自衛隊
76	広野海浜公園	静岡市	市	主に自衛隊
77	静岡県警察本部機動隊	静岡市	県警	主に警察
78	市立商業高校	静岡市	静岡市教育委員会	主に自衛隊
79	飯田中学校	静岡市	静岡市教育委員会	主に自衛隊
80	駿府公園	静岡市	市	主に自衛隊
81	静岡市競輪場	静岡市	市	主に消防
82	草薙総合運動公園	静岡市	県	主に自衛隊
83	浅畑スポーツ広場	静岡市	市	主に自衛隊
84	沖電気(株)グラウンド	静岡市	沖電気(株)	主に消防
85	静岡県消防学校	静岡市	県	主に消防
86	日の出埠頭	静岡市	県	主に消防
87	東海大学付属翔洋高校	静岡市	学校法人東海大学	主に自衛隊
88	中島浄化センター	静岡市	静岡市企業局	主に自衛隊
89	静岡職業能力開発促進センター	静岡市	静岡職業能力開発センター	主に自衛隊
90	静岡信用金庫総合グラウンド	静岡市	静岡信用金庫	主に自衛隊
91	富士川町地域福祉センター	富士川町	町	主に自衛隊
92	富士川町富士川河川敷スポーツ広場	富士川町	町	主に消防

	拠点名称	所在地	管理者	用途
95	富士川町富士川河川敷スポーツ広場	富士川町	町	主に消防
96	富士川町松野公民館サングレア	富士川町	町	主に警察
97	富士川町総合体育館駐車場	富士川町	町	主に消防
98	町民体育館	由比町	町	主に自衛隊
99	大井川緑地公園	島田市	市	自衛隊、消防
100	勤労者野外活動施設	島田市	市	主に自衛隊
101	大柳スポーツ広場	島田市	市	主に消防
102	勤労者体育センター	島田市	市	主に自衛隊
103	島田中央体育館	島田市	市	主に警察
104	中央公園	島田市	市	主に自衛隊
105	焼津市消防防災センター	焼津市	市	主に消防
106	市総合グラウンド	焼津市	市	主に自衛隊
107	静岡県警察学校	藤枝市	県警	主に警察
108	藤枝市総合運動公園第2駐車場	藤枝市	市	警察、自衛隊、消防
109	大井川河川敷グラウンド	藤枝市	国土交通省	主に自衛隊
110	藤枝勤労者体育館	藤枝市	市	主に警察
111	藤の瀬会館	藤枝市	市	主に警察
112	元県立藤枝西高等学校体育館	藤枝市	市	主に警察
113	航空自衛隊前崎分屯基地	御前崎市	自衛隊	主に自衛隊
114	遠州夢咲農協合戸出張所	御前崎市	遠州夢咲農協	主に消防
115	総合グラウンド	御前崎市	市	主に自衛隊
116	静岡C・C浜岡(グラウンド)	御前崎市	ゴルフ場	主に自衛隊
117	萩間公民館	牧之原市	市	主に警察
118	東名相良牧之原インターチェンジ前	牧之原市	中日本高速道路(株)	主に消防
119	坂井平田漁港	牧之原市	県	主に消防
120	総合グラウンド	牧之原市	市	主に自衛隊
121	仁田体育館	牧之原市	市	主に警察
122	榛原総合運動公園ぐりんぱる	牧之原市	市	自衛隊、消防
123	町立岡部中学校	岡部町	町	主に消防
124	巨石の森公園	岡部町	町	主に自衛隊
125	町民センターおかべ	岡部町	町	警察、自衛隊
126	大井川児童センター	大井川町	町	主に警察
127	航空自衛隊静浜基地	大井川町	自衛隊	主に自衛隊
128	吉田町総合体育館	吉田町	町	主に警察
129	中央公民館	吉田町	町	主に自衛隊
130	小山城駐車場及び多目的広場	吉田町	町	主に消防
131	金谷体育センター	島田市	市	主に警察
132	大井川緑地(右岸)	島田市	国土交通省	主に自衛隊
133	大井川緑地公園	島田市	国土交通省	主に消防
134	川根町民センター	川根町	町	主に自衛隊
135	高郷河川敷多目的広場	川根本町	町	主に自衛隊
136	本川根中学校	川根本町	町	警察、自衛隊
137	磐田市総合体育館	磐田市	市	主に自衛隊
138	磐田スポーツ交流の里ゆめりあ	磐田市	市	主に消防
139	磐田東大久保運動公園グラウンド	磐田市	市	主に消防
140	福田公園野球場	磐田市	市	主に自衛隊
141	(株)カーマホームセンター福田店駐車場	磐田市	(株)カーマホームセンター	主に消防
142	福田児童館	磐田市	市	主に警察
143	竜洋町B&G海洋センター	磐田市	市	主に警察

	拠点名称	所在地	管理者	用途
93	富士川町勤労者総合福祉センター	富士川町	町	主に警察
94	富士川町総合体育館駐車場	富士川町	町	主に消防
95	蒲原町富士川河川敷スポーツ広場	蒲原町	町	主に消防
96	蒲原町河川敷ｽﾎﾟｰﾂ広場	蒲原町	町	主に自衛隊
97	蒲原町立体育館	蒲原町	町	主に警察
98	町民体育館	由比町	町	主に自衛隊
99	大井川緑地公園	島田市	市	自衛隊、消防
100	勤労者野外活動施設	島田市	市	主に自衛隊
101	大柳スポーツ広場	島田市	市	主に消防
102	勤労者体育センター	島田市	市	主に自衛隊
103	島田中央体育館	島田市	市	主に警察
104	中央公園	島田市	市	主に自衛隊
105	焼津市消防防災センター	焼津市	市	主に消防
106	市総合グラウンド	焼津市	市	主に自衛隊
107	静岡県警察学校	藤枝市	県警	主に警察
108	藤枝市総合運動公園第2駐車場	藤枝市	市	警察、自衛隊、消防
109	大井川河川敷グラウンド	藤枝市	国土交通省	主に自衛隊
110	藤枝勤労者体育館	藤枝市	市	主に警察
111	藤の瀬会館	藤枝市	市	主に警察
112	元県立藤枝西高等学校体育館	藤枝市	市	主に警察
113	航空自衛隊前崎分屯基地	御前崎市	自衛隊	主に自衛隊
114	遠州夢咲農協合戸出張所	御前崎市	遠州夢咲農協	主に消防
115	総合グラウンド	御前崎市	市	主に自衛隊
116	静岡C・C浜岡(グラウンド)	御前崎市	ゴルフ場	主に自衛隊
117	町立岡部中学校	岡部町	町	主に消防
118	巨石の森公園	岡部町	町	主に自衛隊
119	町民センターおかべ	岡部町	町	警察、自衛隊
120	大井川児童センター	大井川町	町	主に警察
121	航空自衛隊静浜基地	大井川町	自衛隊	主に自衛隊
122	相良町萩間公民館	相良町	町	主に警察
123	東名相良牧之原インターチェンジ前	相良町	日本道路公団	主に消防
124	坂井平田漁港	相良町	県	主に消防
125	総合グラウンド	相良町	町	主に自衛隊
126	榛原町町民体育館	榛原町	町	主に警察
127	榛原総合運動公園ぐりんぱる	榛原町	町	自衛隊、消防
128	吉田町総合体育館	吉田町	町	主に警察
129	中央公民館	吉田町	町	主に自衛隊
130	小山城駐車場及び多目的広場	吉田町	町	主に消防
131	金谷町勤労者体育センター	金谷町	町	主に警察
132	大井川緑地(右岸)	金谷町	国土交通省	主に自衛隊
133	金谷町大井川緑地公園	金谷町	国土交通省	主に消防
134	川根町民センター	川根町	町	主に自衛隊
135	高郷河川敷多目的広場	中川根町	町	主に自衛隊
136	本川根中学校	本川根町	町	警察、自衛隊
137	市立総合体育館	磐田市	市	主に自衛隊
138	磐田スポーツ交流の里ゆめりあ	磐田市	市	主に消防
139	東大久保運動公園	磐田市	市	主に消防
140	掛川市生涯学習センター	掛川市	市	主に消防

	拠点名称	所在地	管理者	用途
144	竜洋海洋公園	磐田市	市	警察、自衛隊
145	磐田市竜洋公民館	磐田市	市	主に消防
146	竜洋体育センター	磐田市	市	主に自衛隊
147	豊田中学校	磐田市	市	主に自衛隊
148	磐田市豊田支所駐車場	磐田市	市	主に消防
149	豊田天竜川グラウンド	磐田市	市	主に自衛隊
150	豊岡総合センター	磐田市	市	主に自衛隊
151	磐田市豊岡体育館	磐田市	市	主に警察
152	天竜川ラブリバー公園	磐田市	市	主に消防
153	掛川市生涯学習センター	掛川市	市	主に消防
154	いこいの広場	掛川市	市	主に自衛隊
155	東名掛川インターチェンジ前	掛川市	中日本高速道路(株)	主に消防
156	総合体育館さんりーな	掛川市	市	主に警察
157	勤労者体育センター	掛川市	市	主に自衛隊
158	消防署南分署	掛川市	小笠地区消防組合	主に消防
159	総合グラウンド多目的広場	掛川市	市	主に自衛隊
160	親水公園	袋井市	市	主に自衛隊
161	袋井 I C 出口南側ゲートボール場	袋井市	市	主に消防
162	袋井総合センター	袋井市	市	主に警察
163	田原緑地グラウンド	袋井市	市	主に消防
164	愛野公園西側エリア(8ゾーン)	袋井市	市	主に自衛隊
165	浅羽親水公園	袋井市	市	主に消防
166	浅羽体育センター	袋井市	市	警察、自衛隊
167	菊川市小笠体育館	菊川市	市	主に自衛隊
168	菊川運動公園	菊川市	市	主に自衛隊
169	菊川勤労青少年体育センター	菊川市	市	主に警察
170	菊川文化会館(アエル)駐車場	菊川市	市	主に消防
171	中央体育館	森町	教育委員会	主に自衛隊
172	船明運動広場	浜松市	市	自衛隊、消防
173	天竜体育館	浜松市	市	主に警察
174	天竜武道館	浜松市	市	主に警察
175	浜松市春野気田スポーツ広場	浜松市	市	主に自衛隊
176	浜松市春野ふれあい公園	浜松市	市	主に消防
177	浜松市立龍山中学校グラウンド	浜松市	市	自衛隊、消防
178	佐久間ふれあい運動公園	浜松市	市	自衛隊、消防
179	水窪グラウンド	浜松市	市	自衛隊、消防
180	水窪総合体育館	浜松市	市	主に警察
181	安間川公園自由広場	浜松市	市	主に自衛隊
182	浜松市農村環境改善センター	浜松市	市	主に警察
183	サン・ビーチ浜松	浜松市	市	主に警察
184	高丘運動広場	浜松市	市	主に消防
185	青少年の家	浜松市	市	主に警察
186	航空自衛隊浜松基地	浜松市	自衛隊	主に自衛隊
187	浜松市武道館	浜松市	市	主に警察
188	アイミティ浜松(市立勤労青少年ホーム)	浜松市	市	主に警察
189	可美公園総合センター野球場	浜松市	市	主に消防
190	浜松アリーナ	浜松市	市	主に消防
191	西部運転免許センター	浜松市	県警	主に警察
192	県立浜北西高校	浜松市	県	主に自衛隊
193	浜松市中瀬南部緑地会館	浜松市	市	主に警察
194	浜松市総合体育館・東駐車場	浜松市	市	警察、消防

	拠点名称	所在地	管理者	用途
141	いこいの広場	掛川市	市	主に自衛隊
142	東名掛川インターチェンジ前	掛川市	日本道路公団	主に消防
143	総合体育館さんりーな	掛川市	市	主に警察
144	親水公園	袋井市	市	主に自衛隊
145	袋井 I C 出口南側ゲートボール場	袋井市	市	主に消防
146	袋井総合センター	袋井市	市	主に警察
147	田原緑地グラウンド	袋井市	市	主に消防
148	愛野公園西側エリア(8ゾーン)	袋井市	市	主に自衛隊
149	勤労者体育センター	大須賀町	町	主に自衛隊
150	消防署南分署	大須賀町	小笠地区消防組合	主に消防
151	町民体育館	小笠町	町	主に自衛隊
152	菊川運動公園	菊川町	町	主に自衛隊
153	菊川勤労青少年体育センター	菊川町	町	主に警察
154	菊川町文化会館(アエル)駐車場	菊川町	町	主に消防
155	総合グラウンド多目的広場	大東町	町	主に自衛隊
156	中央体育館	森町	教育委員会	主に自衛隊
157	浅羽町親水公園	浅羽町	町	主に消防
158	浅羽町体育センター	浅羽町	町	警察、自衛隊
159	福田公園	福田町	町	主に自衛隊
160	(株)カーマホームセンター福田店 駐車場	福田町	(株)カーマホームセンター	主に消防
161	福田町立児童館	福田町	町	主に警察
162	竜洋町 B&G 海洋センター	竜洋町	町	主に警察
163	竜洋海洋公園	竜洋町	町	主に自衛隊
164	竜洋町中央公民館(なぎの木会館)	竜洋町	町	主に消防
165	竜洋体育センター	竜洋町	町	主に自衛隊
166	豊田中学校	豊田町	町	主に自衛隊
167	豊田町役場駐車場	豊田町	町	主に消防
168	天竜川河川敷第5・6グラウンド	豊田町	町	主に自衛隊
169	豊岡総合センター	豊岡村	村	主に自衛隊
170	豊岡村民体育館	豊岡村	村	主に警察
171	天竜ラブリバー公園	豊岡村	村	主に消防
172	天竜市民運動広場	天竜市	市	自衛隊、消防
173	天竜市民体育館	天竜市	市	主に警察
174	天竜市武道館	天竜市	市	主に警察
175	春野町スポーツ広場	春野町	町	主に自衛隊
176	春野ふれあい公園	春野町	町	主に消防
177	龍山中学校グラウンド	龍山村	村	自衛隊、消防
178	佐久間町ふれあい運動公園	佐久間町	町	自衛隊、消防
179	水窪町営グラウンド	水窪町	町	自衛隊、消防
180	水窪総合体育館	水窪町	町	主に警察
181	安間川公園自由広場	浜松市	市	主に自衛隊
182	浜松市農村環境改善センター	浜松市	市	主に警察
183	サン・ビーチ浜松	浜松市	市	主に警察
184	高丘運動広場	浜松市	市	主に消防
185	青少年の家	浜松市	市	主に警察
186	航空自衛隊浜松基地	浜松市	自衛隊	主に自衛隊
187	浜松市武道館	浜松市	市	主に警察
188	アイミティ浜松(市立勤労青少年ホーム)	浜松市	市	主に警察
189	可美公園総合センター野球場	浜松市	市	主に消防

	拠点名称	所在地	管理者	用途
195	浜松市立舞阪中学校	浜松市	市	警察、自衛隊
196	浜松市立雄踏中学校	浜松市	市	主に警察
197	雄踏総合公園	浜松市	市	主に自衛隊
198	細江総合運動公園体育館	浜松市	市	警察、自衛隊、消防
199	浜松市立引佐南部中学校	浜松市	市	主に自衛隊
200	県立引佐高校	浜松市	県	主に自衛隊
201	浜松市立引佐北部中学校	浜松市	市	主に自衛隊
202	三ヶ日運動場	浜松市	市	主に自衛隊
203	三ヶ日B & G 海洋センター	浜松市	市	主に警察
204	湖西市環境センター	湖西市	市	主に警察
205	湖西アメニティプラザ	湖西市	市	主に警察
206	湖西運動公園	湖西市	市	主に消防
207	市民会館	湖西市	市	主に自衛隊
208	新居町立図書館	新居町	町	主に警察
209	文化公園西側町有地	新居町	町	主に自衛隊
210	湖西・新居消防署南分署	新居町	町	主に消防

愛知県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	庄内緑地	名古屋市西区	市	警察、自衛隊、消防
2	名城公園	名古屋市北区	市	警察、自衛隊、消防
3	戸田川緑地	名古屋市港区	市	警察、自衛隊、消防
4	稲永公園・稲永東公園	名古屋市港区	市	警察、自衛隊、消防
5	志段味スポーツランド	名古屋市守山区	市	警察、自衛隊、消防
6	平和公園	名古屋市千種区	市	警察、自衛隊、消防
7	名古屋国際会議場・白鳥公園一帯	名古屋市熱田区	市	警察、自衛隊、消防
8	大高緑地	名古屋市緑区	県	警察、自衛隊、消防
9	県一宮総合運動場	一宮市	県	警察、自衛隊、消防
10	海南こどもの国	十四山村	県	警察、自衛隊、消防
11	岡崎中央総合公園	岡崎市	市	警察、自衛隊、消防
12	豊橋総合スポーツ公園	豊橋市	市	警察、自衛隊、消防
13	熱田神宮公園	名古屋市熱田区	県	主に警察
14	小幡緑地	名古屋市守山区	県	警察、自衛隊、消防
15	牧野ヶ池緑地	名古屋市名東区	県	警察、自衛隊、消防
16	牛山運動広場	春日井市	市	警察、自衛隊、消防
17	新城総合公園	新城市	県	警察、自衛隊、消防
18	あいち健康の森公園	大府市	県	警察、自衛隊、消防
19	東三河ふるさと公園	豊川市	県	警察、自衛隊、消防
20	愛・地球博記念公園	長久手町	県	警察、自衛隊、消防

	拠点名称	所在地	管理者	用途
190	浜松アリーナ	浜松市	市	主に消防
191	西部運転免許センター	浜北市	県警	主に警察
192	県立浜北西高校	浜北市	県	主に自衛隊
193	浜北市中瀬南部緑地会館	浜北市	市	主に警察
194	浜北市総合体育館・東駐車場	浜北市	市	警察、消防
195	湖西市環境センター	湖西市	市	主に警察
196	湖西アメニティプラザ	湖西市	市	主に警察
197	湖西運動公園	湖西市	市	主に消防
198	市民会館	湖西市	市	主に自衛隊
199	舞阪中学校	舞阪町	町	警察、自衛隊
200	新居町立図書館	新居町	町	主に警察
201	文化公園西側町有地	新居町	町	主に自衛隊
202	湖西・新居消防署南分署	新居町	町	主に消防
203	雄踏町立雄踏中学校	雄踏町	町	主に警察
204	雄踏町総合公園	雄踏町	町	主に自衛隊
205	細江町民総合運動公園	細江町	町	警察、自衛隊、消防
206	南部中学校	引佐町	町	主に自衛隊
207	県立引佐高校	引佐町	県	主に自衛隊
208	北部中学校	引佐町	町	主に自衛隊
209	町民運動場	三ヶ日町	町	主に自衛隊
210	三ヶ日町B & G 海洋センター	三ヶ日町	町	主に警察

愛知県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	庄内緑地	名古屋市西区	市	警察、自衛隊、消防
2	名城公園	名古屋市北区	市	警察、自衛隊、消防
3	戸田川緑地	名古屋市港区	市	警察、自衛隊、消防
4	稲永公園・稲永東公園	名古屋市港区	市	警察、自衛隊、消防
5	志段味スポーツランド	名古屋市守山区	市	警察、自衛隊、消防
6	平和公園	名古屋市千種区	市	警察、自衛隊、消防
7	名古屋国際会議場・白鳥公園一帯	名古屋市熱田区	市	警察、自衛隊、消防
8	大高緑地	名古屋市緑区	県	警察、自衛隊、消防
9	県一宮総合運動場	一宮市	県	警察、自衛隊、消防
10	海南こどもの国	十四山村	県	警察、自衛隊、消防
11	岡崎中央総合公園	岡崎市	市	警察、自衛隊、消防
12	豊橋総合スポーツ公園	豊橋市	市	警察、自衛隊、消防
13	熱田神宮公園	名古屋市熱田区	県	主に警察
14	小幡緑地	名古屋市守山区	県	警察、自衛隊、消防
15	牧野ヶ池緑地	名古屋市名東区	県	警察、自衛隊、消防
16	朝宮公園	春日井市	県	主に警察
17	新城総合公園	新城市	県	警察、自衛隊、消防
18	あいち健康の森公園	大府市	県	警察、自衛隊、消防
19	東三河ふるさと公園	豊川市	県	警察、自衛隊、消防
20	愛知青少年公園	長久手町	県	警察、自衛隊、消防

三重県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	三重県営サンアリーナ	伊勢市	県	警察、自衛隊、消防
2	倉田山公園	伊勢市	市	警察、自衛隊、消防
3	五十鈴公園	伊勢市	市	主に警察
4	宮川堤公園	伊勢市	市	主に警察
5	鳥羽中央公園	鳥羽市	市	警察、自衛隊、消防
6	阿児ふるさと公園	志摩市	市	警察、自衛隊、消防
7	ふれあい公園	志摩市	市	主に警察
8	赤羽公園多目的広場	紀北町	紀北町教育委員会	主に警察
9	海山グラウンド	紀北町	町	警察、消防
10	紀州造林跡地	紀北町	町	警察、自衛隊、消防
11	熊野灘臨海公園大白地区	紀北町	町	主に警察
12	尾鷲市立運動場	尾鷲市	尾鷲市教育委員会	警察、消防
13	尾鷲高校光が丘校舎グラウンド	尾鷲市	学校長	警察、消防
14	総合グラウンド(陸上競技場)	熊野市	熊野市教育委員会	警察、消防
15	熊野救急ヘリポート	熊野市	市	警察、消防
16	熊野市山崎運動公園	熊野市	市	警察、自衛隊、消防

備考)「No」の欄の番号は、図2に対応する。

三重県

	拠点名称	所在地	管理者	用途
1	三重県営サンアリーナ	伊勢市	県	警察、自衛隊、消防
2	倉田山公園	伊勢市	市	警察、自衛隊、消防
3	五十鈴公園	伊勢市	市	主に警察
4	宮川堤公園	伊勢市	市	主に警察
5	鳥羽中央公園	鳥羽市	市	警察、自衛隊、消防
6	阿児ふるさと公園	阿児町	町	警察、自衛隊、消防
7	ふれあい公園	磯部町	磯部町教育委員会	主に警察
8	赤羽公園多目的広場	紀伊長島町	紀伊長島町教育委員会	主に警察
9	海山町営グラウンド	海山町	町	警察、消防
10	紀州造林跡地	海山町	町	警察、自衛隊、消防
11	熊野灘臨海公園大白地区	海山町	町	主に警察
12	尾鷲市立運動場	尾鷲市	尾鷲市教育委員会	警察、消防
13	尾鷲工業高校グラウンド	尾鷲市	学校長	警察、消防
14	総合グラウンド(陸上競技場)	熊野市	熊野市教育委員会	警察、消防
15	熊野救急ヘリポート	熊野市	市	警察、消防
16	熊野市山崎運動公園	熊野市	市	警察、自衛隊、消防

備考)「No」の欄の番号は、図2に対応する。

別表 4 - 1 緊急輸送ルート of 路線名及び区間

道路種別	路線名	区間	
高速自動車道路	東名高速道路	東京都 東京 IC	愛知県 小牧 IC
	中央自動車道	東京都 高井戸 IC	愛知県 小牧 JCT
		山梨県 大月 JCT	山梨県 河口湖 IC
	長野自動車道	長野県 上信越道方面	長野県 岡谷 JCT
	名神高速道路	岐阜県方面	愛知県 小牧 IC
	東名阪自動車道	愛知県 名古屋 IC	三重県 亀山 IC
	伊勢湾岸自動車道	三重県 四日市 JCT	愛知県 豊田南 IC
伊勢自動車道	三重県 関 JCT	三重県 伊勢 IC	
自動車専用道路	横浜新道	神奈川県 横浜市保土ヶ谷 IC	神奈川県 横浜市戸塚区国道 1 号交差
	小田原厚木道路	神奈川県 厚木 IC	神奈川県 箱根口 IC
	名阪国道	奈良県方面	亀山 IC
	浜名湖レイクサイドウェイ	静岡県 浜松市三ヶ日町都築	静岡県 湖西市国道 301 交差
	東富士五湖道路	山梨県 富士吉田 IC	静岡県 須走南
	名古屋高速道路都心環状線	全線	
	名古屋高速道路 1 号楠線	愛知県 名古屋市東片端 JCT	愛知県 名古屋市楠 JCT
	名古屋高速道路 2 号東山線	愛知県 名古屋市新洲崎 JCT	愛知県 名古屋市高針 JCT
	名古屋高速道路 3 号大高線	愛知県 名古屋市鶴舞南 JCT	愛知県 名古屋市名古屋南 IC
	名古屋高速道路 5 号万場線	愛知県 名古屋市新洲崎 JCT	愛知県 名古屋市名古屋西 JCT
	名古屋高速道路 11 号小牧線	愛知県 名古屋市楠 JCT	愛知県 小牧市小牧 IC
伊勢二見鳥羽道路	三重県 伊勢 IC	三重県 堅神 IC	

1

別表 4 - 1 緊急輸送ルート of 路線名及び区間

道路種別	路線名	区間	
高速自動車道路	東名高速道路	東京都 東京 IC	愛知県 小牧 IC
	中央自動車道	東京都 高井戸 IC	愛知県 小牧 JCT
		山梨県 大月 JCT	山梨県 河口湖 IC
	長野自動車道	長野県 上信越道方面	長野県 岡谷 JCT
	名神高速道路	岐阜県方面	愛知県 小牧 IC
	東名阪自動車道	愛知県 名古屋 IC	三重県 亀山 IC
	伊勢湾岸自動車道	三重県 四日市 JCT	愛知県 豊田南 IC
伊勢自動車道	三重県 関 JCT	三重県 伊勢 IC	
自動車専用道路	横浜新道	神奈川県 横浜市保土ヶ谷 IC	神奈川県 横浜市戸塚区国道 1 号交差
	小田原厚木道路	神奈川県 厚木 IC	神奈川県 箱根口 IC
	名阪国道	奈良県方面	亀山 IC
	浜名湖レイクサイドウェイ	静岡県 三ヶ日町都築	静岡県 湖西市国道 301 交差
	東富士五湖道路	山梨県 富士吉田 IC	静岡県 須走南
	名古屋高速道路都心環状線	全線	
	名古屋高速道路 1 号楠線	愛知県 名古屋市東片端 JCT	愛知県 名古屋市楠 JCT
	名古屋高速道路 2 号東山線	愛知県 名古屋市新洲崎 JCT	愛知県 名古屋市高針 JCT
	名古屋高速道路 3 号大高線	愛知県 名古屋市鶴舞南 JCT	愛知県 名古屋市名古屋南 IC
	名古屋高速道路 5 号万場線	愛知県 名古屋市新洲崎 JCT	愛知県 名古屋市名古屋西 JCT
	名古屋高速道路 11 号小牧線	愛知県 名古屋市楠 JCT	愛知県 小牧市小牧 IC
伊勢二見鳥羽道路	三重県 伊勢 IC	三重県 堅神 IC	

1

一般国道	国道1号	神奈川県 横浜市戸塚区横浜新道交差	三重県 桑名市国道258号交差
	国道19号	長野県 松本市国道158号交差	長野県 松本市高宮
	国道20号	山梨県 上野原IC	長野県 岡谷IC
	国道23号	愛知県 豊橋市国道1号交差	三重県 桑名市国道258号交差
	国道41号	愛知県 小牧市堀の内出口	愛知県 豊山町豊場
	国道42号	三重県 勢和多気IC	三重県 熊野市・御浜町境
	国道52号	山梨県 韮崎市国道20号交差	静岡県 静岡市国道1号交差
	国道135号	神奈川県 小田原市国道1号交差	静岡県 熱海市熱海港
	国道136号	静岡県 三島市国道1号交差	静岡県 伊豆市国道414号交差
	国道138号	山梨県 河口湖IC	静岡県 御殿場IC
	国道150号	静岡県 静岡市国道1号交差	静岡県 浜松市国道1号交差
	国道152号	静岡県 浜松市国道150号交差	静岡県 浜松市・国道362号交差
	国道158号	長野県 松本IC	長野県 松本市国道19号交差
	国道167号	三重県 伊勢二見鳥羽道路交差	三重県 阿児町賢島
	国道246号	神奈川県 横浜町田IC	静岡県 沼津市国道1号交差
	厚木(大山)街道	神奈川県 大和市上草柳	神奈川県 大和市相模大塚
	国道301号	静岡県 湖西市浜名湖レイクサイドウェイ交差	静岡県 湖西市古見
国道358号	山梨県 甲府南IC入口	南甲府署南	
国道414号	静岡県 伊豆市国道136号交差	静岡県 下田市武ヶ浜	

2

一般国道	国道1号	神奈川県 横浜市戸塚区横浜新道交差	三重県 桑名市国道258号交差
	国道19号	長野県 松本市国道158号交差	長野県 松本市高宮
	国道20号	山梨県 上野原IC	長野県 岡谷IC
	国道23号	愛知県 豊橋市国道1号交差	三重県 桑名市国道258号交差
	国道41号	愛知県 小牧市堀の内出口	愛知県 豊山町豊場
	国道42号	三重県 勢和多気IC	三重県 熊野市・御浜町境
	国道52号	山梨県 韮崎市国道20号交差	静岡県 静岡市国道1号交差
	国道135号	神奈川県 小田原市国道1号交差	静岡県 熱海市熱海港
	国道136号	静岡県 三島市国道1号交差	静岡県 伊豆市国道414号交差
	国道138号	山梨県 河口湖IC	静岡県 御殿場IC
	国道150号	静岡県 静岡市国道1号交差	静岡県 浜松市国道1号交差
	国道152号	静岡県 浜松市国道150号交差	静岡県 浜北市・国道362号交差
	国道158号	長野県 松本IC	長野県 松本市国道19号交差
	国道167号	三重県 伊勢二見鳥羽道路交差	三重県 阿児町賢島
	国道246号	神奈川県 横浜町田IC	静岡県 沼津市国道1号交差
	厚木(大山)街道	神奈川県 大和市上草柳	神奈川県 大和市相模大塚
	国道301号	静岡県 湖西市浜名湖レイクサイドウェイ交差	静岡県 湖西市古見
国道358号	山梨県 甲府南IC入口	南甲府署南	
国道414号	静岡県 伊豆市国道136号交差	静岡県 下田市武ヶ浜	

2

県道	神奈川県道 40号	神奈川県 大和市相模大塚	神奈川県 綾瀬市飛行場正門前
	静岡県道 3号	静岡県 湖西市古見	静岡県 湖西市湖西運動公園付近
	静岡県道 83号	静岡県 沼津市沼津 I C	静岡県 沼津市沼津 I C 南
	静岡県道 85号	静岡県 三ヶ日 I C	静岡県 浜松市三ヶ日町都築
	愛知県道 62号	愛知県 豊山町豊場	愛知県 春日井市味美上ノ町
	愛知県道 27号	愛知県 春日井市味美上ノ町	愛知県 春日井市春日井町
	愛知県道 102号	愛知県 春日井市春日井町	愛知県 小牧市航空自衛隊前
	長野県道 27号	長野県 塩尻北 I C	長野県 松本市空港入口
	長野県道 296号松本空港線	長野県 松本市高宮	長野県 松本市松本駐屯地
	市道	甲府市道 937号	山梨県 甲府市南甲府署南
甲府市道 75号		山梨県 甲府市甲府精進湖線交差点	山梨県 甲府市スポーツ公園前
名古屋市道東志賀町線第1号		名古屋市 黒川出入口	名古屋市 城北橋
名古屋市道大津町線第1号 名古屋市道大津橋城北新町線		名古屋市 城北橋	名古屋市 名城公園

3

別表 4 - 2 ・ 別表 4 - 3 ( 略 )

県道	神奈川県道 40号	神奈川県 大和市相模大塚	神奈川県 綾瀬市飛行場正門前
	静岡県道 3号	静岡県 湖西市古見	静岡県 湖西市湖西運動公園付近
	静岡県道 83号	静岡県 沼津市沼津 I C	静岡県 沼津市沼津 I C 南
	静岡県道 85号	静岡県 三ヶ日 I C	静岡県 三ヶ日町都築
	愛知県道 62号	愛知県 豊山町豊場	愛知県 春日井市味美上ノ町
	愛知県道 27号	愛知県 春日井市味美上ノ町	愛知県 春日井市春日井町
	愛知県道 102号	愛知県 春日井市春日井町	愛知県 小牧市航空自衛隊前
	長野県道 27号	長野県 塩尻北 I C	長野県 松本市空港入口
	長野県道 296号松本空港線	長野県 松本市高宮	長野県 松本市松本駐屯地
	市道	甲府市道 937号	山梨県 甲府市南甲府署南
甲府市道 75号		山梨県 甲府市甲府精進湖線交差点	山梨県 甲府市スポーツ公園前
名古屋市道東志賀町線第1号		名古屋市 黒川出入口	名古屋市 城北橋
名古屋市道大津町線第1号 名古屋市道大津橋城北新町線		名古屋市 城北橋	名古屋市 名城公園

3

別表 4 - 2 ・ 別表 4 - 3 ( 略 )

別表4-4 民間フェリーによる部隊の輸送

省庁名	輸送時期	区間		規模	
		起点	終点	人	車両
警察庁	警戒宣言時	苫小牧	大洗	約200人	約50台
	地震発生後	苫小牧	大洗	約600人	約50台
防衛庁	警戒宣言時	室蘭	青森	約600人	約100台
		苫小牧	八戸	約2,400人	約200台
		室蘭	八戸	約400人	約50台
		函館	青森	約2,000人	約200台
	地震発生後	室蘭	青森	約500人	約100台
		室蘭	八戸	約300人	約50台
消防庁	警戒宣言時	苫小牧	大洗	約150人	約50台
	地震発生後	苫小牧	大洗	約450人	約100台
		新門司	大阪	約750人	約200台
		新門司	神戸		
		新門司	泉大津		
		別府	大阪	約150人	約50台
		大分	神戸	約100人	約50台
		宮崎	大阪		
		志布志	大阪		
那覇	鹿児島				

注) 警戒宣言がなく突発的に地震が発生した場合や警戒宣言が発せられてもフェリーに乗船する前に地震が発生した場合は、上記表中の「警戒宣言時」は「地震発生後」と読み替える。

別図1～別図2-7 図は省略

別表4-4 民間フェリーによる部隊の輸送

省庁名	輸送時期	区間		規模	
		起点	終点	人	車両
警察庁	警戒宣言時	苫小牧	大洗	約200人	約50台
	地震発生後	苫小牧	大洗	約600人	約50台
防衛庁	警戒宣言時	室蘭	青森	約600人	約100台
		苫小牧	八戸	約2,400人	約200台
		室蘭	八戸	約400人	約50台
		函館	青森	約2,000人	約200台
	地震発生後	室蘭	青森	約500人	約100台
		室蘭	八戸	約300人	約50台
消防庁	警戒宣言時	苫小牧	大洗	約100人	約50台
	地震発生後	苫小牧	大洗	約400人	約100台
		宮崎	大阪	約100人	約50台
		那覇	鹿児島	約100人	約50台
		志布志	大阪	約100人	約50台
		別府	大阪	約100人	約50台
		大分	神戸		

別図1～別図2-7 図は省略